平成26年白老町議会決算審查特別委員会会議録(第3号)

平成26年 9月22日(月曜日)

開 会 午前10時00分

延 会 午後 3時28分

〇出席委員(12名)

委員長小西秀延君

委 員 氏 家 裕 治 君

委 員 大 渕 紀 夫 君

委 員 西 田 祐 子 君

委 員 吉 谷 一 孝 君

委 員前田博之君

議 長山本浩平君

副委員長 山 田 和 子 君

委 員 斎 藤 征 信 君

委 員 松 田 謙 吾 君

委 員 広 地 紀 彰 君

委 員 本 間 広 朗 君

委 員 及 川 保 君

〇欠席委員(なし)

〇地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長 戸田安彦君

副 町 長 白崎浩司君

教育 長 古俣博之君

理 事 山本 誠君

総合行政局長 岩城達己君

総合行政局財政担当課長 安 達 義 孝 君

総合行政局主査 冨川英孝君

総務課長 大黒克己君

総務課交通防災担当課長 畑 田 正 明 君

総務課主幹 下河勇生君

税務課長小関雄司君

町 民 課 主 幹 喜 尾 盛 頭 君

町 民 課 主 査 瀬 賀 光 子 君

生活環境課町民活動担当課長 中村英二君

産業経済課港湾担当課長 赤 城 雅 也 君

健康福祉課長 長澤敏博君

健康福祉課高齢者介護担当課長 田 尻 康 子 君

健康福祉課主幹 竹内 瑠美子 君

健康福祉課主幹 伊藤信 幸君 健康福祉課主幹 大 津 孝 典 君 君 建設課長 岩 崎 勉 上下水道課長 中春 田 光 君 上下水道課主幹 佐 藤 君 聰 上下水道課主幹 久 保 雅 計 君 上下水道課主幹 藤 誠 君 斎 上下水道課主幹 本 杉 道 彦 君 教 育 課長 高 尾 利 弘 君 教育課主幹 岩 本 寿 彦 君 教育課主幹 今 村 吉 生 君 教育課指導主幹 柴 田 人 君 政 吉 孝 君 教育課(仮称)食育防災センター開設準備担当課長 葛 西 教育課学校給食センター長 林 繁 樹君 小 子ども課長 坂 東 雄 志君 子ども課主幹 渡 辺 博 子 君 病院事務長 野 宮 淳 史 君 病院事務次長 庄 司 淳 君 病院主任技師 木 村 英 敏 君 防 消 長 中 村 論 君 菅 原 道 君 監 査 委 員 幸 監 査 委 員 吉 田 和 子 君

〇職務のため出席した事務局職員

 事 務 局 長
 岡 村 幸 男 君

 主
 幹
 本 間 弘 樹 君

◎再開の宣告

〇委員長(小西秀延君) 19日に引き続き、決算審査特別委員会を再開いたします。

ここで委員長よりお願いを申し上げます。決算審査の進行が例年より遅れている状況にございます。質問者は質問を簡潔明瞭に、またしばし次年度予算にかかわる質疑のもみうけられます。その 辺も考慮していただき質問をお願いしたいと思います。また答弁側も簡潔明瞭に答弁をおこなって いただくように、委員長からお願いを申し上げます。

(午前10:00)

◎認定第1号平成25年度白老町各会計歳入歳出決算認定について

○委員長(小西秀延君) 一般会計の決算審査を引き続き行います。19日は、8款土木費まで終了しております。

それでは9款消防費から入ります。主要施策等成果説明書は95ページから99ページまで。決算書は136ページから141ページです。質疑があります方はどうぞ。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長(小西秀延君) 質疑なしと認めます。

続きまして、10 款教育費に入ります。主要施策成果等説明書は 100 ページから 125 ページまで、決算書 140 ページから 159 ページまでです。質疑があります方はどうぞ。

4番、大渕紀夫委員。

〇委員(大渕紀夫君) 4番、大渕です。教育関係の施設に関することでお尋ねをしたいと思いま す。今回資料を出していただきました。それを見ますと、ふるさと体験館「森野」、社台公民館、竹 浦テニスコートこれは教育委員会の施設でございます。これは全部休止施設ということであります。 それから高齢者学習センター及び飛生アートコミニティー、飛生小学校と旧高校ですがこれ耐用年 数が平成 11 年と平成 20 年に過ぎている。ここは使っている。使っていることはいいことなのです が、同時に学校給食センターは平成 28 年に耐用年数が来るけれど今建てかえしている状況です。白 老小学校は、非常に古いから全然だめかと思ったけれど平成 36 年までの耐用年数があるということ なのですけれども、要するに私が言いたいのはこういう施設、例えば耐用年数切れている社台公民 館は取り壊わすという予定があるようですけれども、それ以外の部分、森野テニスコートの今後は どのような施策にするのか。またこれは何度も何度も議会で取り上げられておりますけれど、耐用 年数が過ぎている高齢者学習センターや飛生アートコミニティーこれはやっぱり方針をきちっと出 すべきだと思うのです。そのことを期限きちっと切ってやるということが今とても大切ではないか と。これは町民がきちっと理解してもらえる範囲の中でございますのでこの管理の問題、また給食 センターは終わったら取り壊すのかどうか、それから社台小学校を含めて白老小学校をどうするの か。そういうところの方針をきちっと今出しておくべきだろうと思うのですけれども、これは決算 で出してもらった資料なので、その点でのご答弁を願います。

〇委員長(小西秀延君) 高尾教育課長。

○教育課長(高尾利弘君) 休止施設、現在使っている施設も含めまして今後どうしていくのか。 計画はどうしていくのかということだと思うのですけれど、現在はテニスコートでいいますと、何カ所かございますが修繕計画みたいなものを作りながら、運動公園にあるテニスコートは老朽化も目立ってきているので財源確保しながら修繕予算を上げていきたいなと考えております。森野については社台公民館もそうですが実際に休止状態にありまして、場所的には自然の中にあるということで利用価値もあるのではないかと私どもは考えていますけれど、実際に使うとなると水道も通っていないという問題もあってその辺は今後の検討になろうかと思います。アートコミニティーについては人が住んでいますので小破修繕をしながら使っていただいている方に工夫してもらいながら利用していただいているということが現状でございます。それと高齢者大学等、白老小学校等につきましては、今後の公共施設のマネージメント、見直しの中で全体的な計画をつくっていかなければならない。これは教育委員会だけではなく町全体としての今後の施設のあり方、人口減少の部分も含めて実際にどのような利用ができるかということは全体で検証はしていかなければならないと考えております。

〇委員長(小西秀延君) 4番、大渕紀夫委員。

〇委員(大渕紀夫君) 4番、大渕です。私が言いたいのは、これプランをつくるときもかなりの 議論になっているわけです。それでやっぱり高齢者大学を移すのがいいかどうかというのはいろい ろあります。高齢者大学の場合は今の既存の遊休施設に移してそこをうまく活用すると。人口が減 っているわけですから総体の数も減るわけです。もちろん高齢者はふえているから、そういう状況 になるのはわかるのだけれど、それから飛生も確かにあそこでなければだめだということも、何度 も何度も私は話をしていますから十分理解しています。ただ事故が起きたときにどうするのか。本 当にあそこでずっとやれるのかということも含めて方針をきちっと出して、ここまではいいけれど これ以上町はやらないとかそういうものをきちっとつくって、社台公民館は確か壊す予算がついて いたと思ったのだけどそれは壊した方がいいよ。それから竹浦小学校は移して壊しますよと。そう いうものがあるから竹浦小学校と竹浦中学校のことは言わなかったのです。そういう方針がきちっ と出ているものはいいのだけれど、なんか先延ばしでせっかくプランを上げているにもかかわらず 方針がなかなか出なくて、先延ばし先延ばしみたいになっている気がしてしょうがないのです。今 大切なのはランニングコストがかからない方法をきちっと考えると。これが人口減少の中で公共施 設を減らしていくというのは、ランニングコストをどれだけ減らすかということなのです。そこに 視点をあてたときに当然に町民の皆さんの要望はわかるからそこは満たしながらだけれども、そこ ら辺はやっぱりやることをきちっとやらないとだめです。その方針が出ないということが非常にも どかしいのです。だから高齢者大学のことは何度も何度も言いました。大学の皆さんが絶対にあそ こでなければだめだと言っているという答弁もない。対案もないのです。それでプランの中では公 共施設は統合するのだよと。そういうことにはならないと思うのだけれど、もう少しここはスピー ドを上げてできないのですか。

〇委員長(小西秀延君) 白崎副町長。

○副町長(白崎浩司君) これは教育施設だけでなくて他の施設を含めてということで私のほうか ら答弁させていただきます。今言われたとおり、そのものの施設が老朽化して耐用年数も含めてと いうような状況の中でそれではあと何年使えるのですかと。実際には使っているけれどこのまま修 繕費をかけて直して使って行っていいのというような現実的な問題も当然ありますので、私どもも お金がかかるということにつきましては何年というのは明確になかなか出せないこともあるという ことはプランの中には書きましたけれども、その方針をどうするのかそのことについては今言われ るとおりなのかなというように思います。今言って来年ということも当然に今使っている人たちも いますのでなかなか難しいのですけども、難しいのだからいわゆる何年後にはこうしますよという 方針は決めていきたいと思います。それでなければ今ご指摘のとおりズルズルといってしまうとい うように思っています。確かに裏づけする取り壊しをするにしても財源が必要であるというような ことなのですけども、方針を決めた中でその裏づけする財源をどうタイミングよく充てていくかと いうようなことも方針がなければなかなか予算も付けられないというようなことですから、私ども 今言われたとおりそういう方針を決めていくと思います。個別には今担当課長も言いましたけれど、 テニスコートもそうですけども、飛生も実は私が教育長のときにそういう考え方の中で相手方とも 交渉した経緯もあります。それから大学の施設も耐えうる施設の状況ではないのは皆さんがご存じ のとおりです。それで例えばですが、高齢者学習センターなのですが、高齢者大学ということで実 質的には校舎ということで使っていますので、そういう施設が代替えの施設としてないかどうか。 これも例えばあそこに移ってコミセンでできないだろうかと、例えば白老小学校の空いたところで できないだろうかというようなこと公式ではないですけど考えているのですが、そういうことを含 めて方針を決めるということは必要かと思いますので、今後プランの進行の中で明確に出していき たいというように思います。

〇委員長(小西秀延君) 4番、大渕紀夫委員。

○委員(大渕紀夫君) 4番、大渕です。同じことを言おうとは思いませんけれど、非常に議論になっている町立病院は耐用年数でいえば地震に耐えるかどうか知りませんが耐用年数はまだあるのです。だけど耐用年数のないところに高齢者大学の大学生、高齢者が入っているのです。地震が来たらどうするのですかということなのです。本当にそう考えたときにそれは想定外でしたということにはならないですよ。耐用年数が過ぎていたところに教育委員会が高齢者を入れていたということになるのですよ。本当に危機感を持つということはそういうことでないのかと思うのです。だから対応策を考えていないのなら別ですが、僕は今の状況ならあると思っているのです。そこをなるべく早くやってランニングコストをダブらないようにするとランニングコストの分だけ下がるわけです。そういうことを本当に考えて高齢者大学の皆さんに話したら理解ができないわけがないのですよ。だからそういうこと本当にスピードを上げて病院のことはものすごく建かえということになるけれど耐用年数からいえばなにも切れていない。白老小学校も切れていない。切れているところが問題にならなくて、切れないところが問題になること自体が大体おかしいですよ。ですからそこ

のところは、主管課も含めてきちっと対応すると確約していただきたいと思います。今副町長の話でわかったけれど。

- 〇委員長(小西秀延君) 白崎副町長。
- **○副町長(白崎浩司君)** 若干答弁も重複するかもしれません。先ほど言ったとおり今回のプランの中でも公共施設のあり方というような位置づけもございますので、私ども先ほどのご指摘のことも含めてやはり老朽化した施設の今後のあり方といいますか、これについて内部検討は検討であって、やっぱりその一歩先の方針を押えていくというようなことで取り組んでいきたいというように思います。
- ○委員長(小西秀延君) 葛西(仮称)食育防災センター開設準備担当課長。
- ○教育課(仮称)食育防災センター開設準備担当課長(葛西吉孝君) 今1点給食センターの関係 も出ておりますので私のほうからお答えさせていただきたいと思います。いろいろな活用方法等も あるかと思いますが、議員もご存じのとおりほかへの転売等々考えましても機器も30年を経過して、 それ自体がもう価値を失っているということが一つ。それから地盤自体が傾いていて基礎から直し ていかなければ活用できないということで、平成27年度中に取り壊しの方向で考えているというこ とでございます。以上でございます。
- ○委員長(小西秀延君) ほか質疑お持ちの方は。 12 番、本間広朗委員。
- ○委員(本間広朗君) 本間です。120ページの資料館運営費、町の考え方を伺いたいと思います。 2020年に国立博物館ができます。これ名称がどうなるかわかりませんが、町として資料館とのかか わりをどうするのかというのをお聞きします。まちにも協議会がありますからやっていると思いますが、いろいろと人の流れも違ってきますから入館者も黙っていても必然的に上がっていくと思いますが、これからアイヌ施策との関係もあるかと思いますが教育委員会として、町としてどのようなかかわりを持っていくのかということ、連携をどのようにしていくか具体的にあればお聞きします。それらの町内、町外の入館者数これを分けてお聞きしたいと思います。それから毎年やっていると思います町内学校どのような利用状況になっているかということをお聞きしたいと思います。
- **○委員長(小西秀延君)** お聞きするのは数字だけですか。そこを踏まえてどういう質問になるか 一緒に質問して下さい。

12番、本間広朗委員。

- ○委員(本間広朗君) これからの先ほど言いましたように、今後はいろいろと政策を打つときに町内、町外これからの入館者数に影響が出てきますので、今の入館者数からやはりどれだけを見込めるかどうかというのはわからないのですけれど、当然これ入館者数が上がっていくと思います。そういうときにさらにどのようなPR等をして入館者数を上げていけばいいのか、これからどういうように変わっていくかというようなPRをして上げていかなければならないかちょっとお聞きしたいと思って数字を聞きました。
- 〇委員長(小西秀延君) 高尾教育課長。

〇教育課長(高尾利弘君) いくつかございましたが、まずは象徴空間が 2020 年にできるというこ とでの連携のことでございます。現在はアイヌ民族博物館とは入場共通パスポートを設けて、そう いったことで博物館と陣屋の入館者を相互に導入する取組をしております。その中でこれについて は発行日の翌日までの利用ということで前売りというあらかじめの予約がされていないものですか ら、当日のその方の時間の中で来られるかというようなこともございます。そういったことで改善 点としては前売りの段階からもう少し期間を延ばして設定するというような取り組みが今実際に行 っているものでは考えられると思います。入場者数については平成25年度で9,553人ということで、 町外がそのうち 3,600 人ということで町民の方々が多いわけです。今後は町外からの利用者をふや していくことに対しては陣屋自体の魅力を高めていくということも必要です。なかなか陣屋の整備 ということでは史跡ということになっていて、上部団体の文部科学省等の許可がないとできないの でなかなか元の状態に復元するという作業はできるのですけれども、それ以外でもうちょっと遊べ るというかそういう憩いの場というような環境の整備、水道を設けたり東屋をふやしたりというよ うな施設というのはなかなかしづらいというところもございますけども、アクセス面でうまく博物 館とつなぐようなルートを考えながら入館者の増加を目指していきたいと思っております。繰り返 しになりますが連携につきましては、今の象徴空間の活性化会議の中での教育部会では、資料館の 学芸員と博物館の学芸員が一緒になって、これからの社会教育活動、アイヌ文化を中心とした活動 を学校と一般を含めまして、そういった教育活動をしていこうということで取り組みをしています ので、そういった職員同士の連携ということも重要になってくるのかなと思っております。

〔「学校のほうは……」と呼ぶ者あり〕

- 〇委員長(小西秀延君) 続けてどうぞ。
- ○教育課長(高尾利弘君) 学校のほうにつきましては、子供部分での入館者数につきましては延べ2,000人くらいが利用しておりまして、体験学習とか総合学習の時間に来たりとか、逆に資料館のほうで資料展示を学校のほうで行ったりしてそれぞれ利用をしております。どちらかといえば、学校から出向く総合学習という校外学習ということで連携しながら行っております。
- ○委員長(小西秀延君) 12番、本間広朗委員。
- ○委員(本間広朗君) 本間です。先ほど課長が言われているように資料館の町外が3,600名ほどとちょっと町民のほうが多いのですが、魅力ある資料館をどうしたらいいかということで質問して私は聞きたかったのですが、これから博物館ができるとなるともちろん今いったように連携していって本当に魅力ある資料館にしていただいて、これから企画とかいろいろ考えられることをやっていかなければならないと思うのですが、今課長の答弁で理解しましたけどここで言うことかわかりませんけれど、元陣屋資料館のほうには歴史的建物が何もないですが、例えば長屋を復元するとか本当にそこに来て歴史的な建物を見るというのもこれ一つの魅力あるものだと思いますので、予算が絡むものなので国のほうから補助金が出ればいいですがなかなかそういうわけにいかないのです。魅力ある資料館にしていくためにはどうしたらいいかということをお聞きしました。課長の答弁で大体理解したのですが、これから資料館が町と国立博物館とは別にして、この金額で全くないので

すがこれから企画展とかそういう予算づけをいろいろやっていかなければならないと思うのですが、 友の会でもご苦労されていると思いますが企画展につきましても計画立ててやっていますけど、そ ういう企画展をやってもっともっと入館者の方がこの町に来ていただくためにはどうしていったら いいか。それをお聞きして終わりたいと思います。

- 〇委員長(小西秀延君) 高尾教育課長。
- ○教育課長(高尾利弘君) 2点ほどですが、長屋等の復元ということでは議員おっしゃるように、そこの場所に復元するということは可能だと思います。問題は、お金がかかることだとか補助だとか、文部科学省がその部分を了承し財源として担保されるかということになると思います。魅力あるということでは、やっぱりちょっとした建物があったほうがいいのかなという思いは私も同じでございます。それと企画展についてですが、今の連携という意味でもアイヌと仙台藩のかかわりということでも資料館に展示してありますので、そういったことも含めまして計画的にということで進めていきたいと思います。企画展の予算も年度によって増減するということもございますが、学芸員と企画をたてながらそういったこともきちんと踏まえた中で今後も企画展を展開していって魅力ある資料館をつくっていきたいなと思います。
- 〇委員長(小西秀延君)ほか質疑をお持ちの方。3番、斎藤征信委員。
- ○委員(斎藤征信君) 今の前の119ページ、社会教育にかかわって1点だけお伺いしたいと思います。図書館の業務のことなのですが、平和のまち宣言のまちとして今まで毎年図書館で平和記念の事業ということで、図書コーナーをつくったりしてそれで喜ばれていたと、見学者もたくさんいたと聞いていたのですが、今ここを見ますと全然それが書かれていないのです。平成25年度の状況はどうだったのかということを、まずはお伺いします。
- 〇委員長(小西秀延君) 高尾教育課長。
- ○教育課長(高尾利弘君) 今の図書館の取り組みということになりますが、先ほど言いました平和の読書記念については毎年日程を決めて必ず開催しておりまして、その他に終戦記念の読書感想 文コンクールだとか、1日司書だとか、春の読書週間事業も通じてどちらかというと子供たち向け のものが多いのですけれどそういった取り組みを実施しております。今日付等まではちょっと詳しく探せませんが、平和記念の取り組みとしては毎年行っているところであります。
- ○委員長(小西秀延君) 3番、斎藤征信委員。
- ○委員(斎藤征信君) 私が聞きたかったのは、図書館がどのような業務をやっているかということではなくて、平和宣言のまちとして記念事業として始めたそのことについてどのように考えているのかということをお聞きしたかったのです。以前は始まったころは写真展をやったり、絵画展をやったりいろんなことを手がけていたことを記憶しています。それを凝縮して今は図書館の図書コーナーになったというように押さえているのです。確かに町としては民間の団体がやっている事業を後援して、それをもとに展示会だとかコンサートだとかをしているということは私も知っています。そこの図書館の記念事業だけに凝縮してしまったのかどうなのか。もっとこう広げてそれは平

和ということを町民にPRするような事業という企画を考えられていないかどうかということを聞きたいのです。

- 〇委員長(小西秀延君) 高尾教育課長。
- ○教育課長(高尾利弘君) 町の取り組みとしましては、今どちらかというと図書館に凝縮していることがございます。あと、民間の取り組みとしては、みんなの基金の事業で平和への取り組みの支援ということやっていることがございます。
- 〇委員長(小西秀延君) 白崎副町長。
- ○副町長(白崎浩司君) 今ご質問にあった町制 50 周年のときに、平和のまち宣言を行いました。数年間は、絵画展をしたり、写真展をしたり、展示コーナーをつくったりということを行いました。その業務が終わったということではなくてある程度の期間を数年かけてやったということで、それは今やっておりません。どちらかというと図書館の図書コーナーということで展示をやっているのですが、今のご質問の主旨は新たな平和に向けての事業は考えられないのかということだと思いますけれども、例えば来年からこういうような事業、ああいう事業というのは今のところちょっと押さえてはいないのですけれど、そういう周年ということの中で考える事業があるのであれば、平和というテーマでは考えていかなくてはならないのかなというように思っています。具体性はちょっと今の時点ではないのですけれども、今後そういう中で考えていきたいと思います。
- **〇委員長(小西秀延君**) 3番、斎藤征信委員。
- ○委員(斎藤征信君) 全国各地のものを見るといろいろな取り組みがありますから、それを真似してやりなさいという言い方は私したくはありません。ただ状況としてこれは恒久的に平和ということをどうように維持していくかということからいえば、ただはじめがあってずっと尻つぼみになっていくような事業ではなくて、やっぱり広げていくということを常に頭の中に入れて取かかっていただきたいということが一つ、そこだけのお願いなのです。それともう一つ、学校教育の中で平和の取り組みというもの、もちろん教科の中で平和の教育というのはあるのだと思いますけれども、教科外でどのような取り組みがあれば、あったとすればどんな取り組みをしていたかということを紹介していただきたいと思います。
- 〇委員長(小西秀延君) 白崎副町長。
- **○副町長(白崎浩司君)** 自分の答えとしては先ほどと重複するのですけど、今も各町内の団体からも平和の取り組みという事業展開の要望もないわけではなくあります。そういう中で他市町村でもやっている事業もこちらのほうでは押さえていることありますけども、先ほどともちょっと重複しますけれど、そういう周年事業とかでこちらで展開できる事業があれば、今後そういう中でちょっと考えていきたいと思います。
- 〇委員長(小西秀延君) 古俣教育長。
- ○教育長(古俣博之君) 平和ということについての教育的な観点から申し上げていきますと、今 1つの事例として挙げるのは、こども未来会議の中において今回の希望・夢というテーマで行って おりますけれどもその中で十分に平和のあり方についても子供たち自身が取り上げて話し合いを含

めて、どういうようにして自分たちがその平和に向き合っていくかということは、一つの手法の中で取り組んでいるというように認識しております。また、学校の中においては必ず夏休みに入る前には校長の話の中だとか、それから学校図書の運営の中でこういうような事実も含めて、こういう資料があるとか、こういうことがあったとか、そういうふうな中で教育的な配慮をしながら進めておることは認識しております。

〇委員長(小西秀延君) ほか質疑お持ちの方。

7番、西田祐子委員。

○委員(西田祐子君) 123ページの体育施設指定管理経費のことでお伺いいたします。特にここに図がある平成25年度社会体育施設利用状況を見せていただきましたが、ざっと見ると10万人くらいの人たちが延べ人数で利用しているということがわかったのですが、利用者数と使用料が前年度と比べて増加しているのかどうなのかということが1点。それとこの数字はGenキングのほうも含まっての数字だと思うのですが、体育協会運営経費を差し上げている中で独自の事業をするということで財政にかかわることだと思いますので、その辺の独自事業として何かきちっとされていて何か効果が上がっているのか、その辺を一つお伺いしてみたいなと思います。

〇委員長(小西秀延君) 高尾教育課長。

○教育課長(高尾利弘君) 体育施設の利用状況でございますが、体育協会の部分でお答えしたいと思いますがいろいろな体育館をはじめとして施設ございますけれど、合計でプールを除いた数字で申し訳ございませんが、平成24年度の利用者数が6万3,147名となっております。平成25年度は6万3,614人ということになっておりまして若干ですけれど増加しているという状況でございます。収入につきましては、平成25年度は259万9,000円となっておりまして、平成24年度については274万円となっております。収入につきましては平成24年度から比較すると若干減少しているという状況でございます。あと体育協会の独自事業でございますけれど、先ほど申しましたGenキングについては体育協会のお手伝いをしていただいていますが事業としては教育委員会で運営しております。それ以外の体育協会の事業なのですが、補助事業としては中体連軟式野球大会とか、ジュニア陸上競技大会、町民マラソン大会がございますけれども、独自の事業といたしましては、スポーツ普及事業としてインドアゴルフスクールですとか、スポーツ教室として年間10回から12回やっておりまして、その他体力づくり教室は町と連携しながら一緒に体育協会の指導員が出ていただいているというのもございます。あと経理上の自主事業としてポロトスケートリンク事業、バスの貸出事業などをやっております。

〇委員長(小西秀延君) 7番、西田祐子委員。

○委員(西田祐子君) ここの体育協会さんのことなのですが、やはり独自事業がきちっと確立されていかないといけないのではないかなと思うのです。これだけ白老町のいろいろな施設を管理するだけではなく、本来であれば町民の健康のためにこういう施設があるわけですから、いかに町民が利用しやすくそしていろいろなスポーツに多く参加して健康で長生きする。健やかで町民がいられるそういう環境を作るために、これ白老町の町はスポーツ宣言都市です。そのことからいくと体

育協会さんにもう少し頑張って独自の事業をやってもらっていいのではないかと思っています。何を言っていいのか、私は正直スポーツ下手なのですけれども、あまりしないです。それでもちょっとですが、例えばパークゴルフであるとか、ソフトテニスとか簡単もので普通の人が普通に参加できる事業を考えていただければと思います。それからもう一つ別の観点から言わせていただきますと、毎年スポーツの表彰があります。それが悪いとかどうかという意味ではないです。もう少し指導者そういう方々を、教育委員会がもうちょっと見て、スポーツ少年団とかいろいろな団体で指導している方々も表彰して評価していただきたいなと思います。そういうことによって、スポーツ人口をふやすという努力をもう少ししていただいたほうがいいのかなと。これからどんどん高齢化なってきますので、60歳以上の仕事をリタイアされた方々がご夫婦で楽しめるスポーツというものももう少し考えていただきたいなと思うのです。その辺も前々からいろいろ言われているのだけども何か見えてこないような気がするのですけれども、それで質問したいと思います。

〇委員長(小西秀延君) 高尾教育課長。

○教育課長(高尾利弘君) まず1点目の体育協会の自主事業を広めてというお話でしたけれども、 先ほどのGenキングの話もございますが、Genキングは総合型スポーツと地域総合型スポーツ ということで幅広い年齢層が幅広い種目のスポーツを楽しむということが大きな趣旨でございまして、今その部分を町がやっていますがそちらもできれば体育協会のほうにお願いするということを 考えておりまして、今はどちらかというと競技スポーツだとか加盟団体の運営ということがどちらかというと中心になっておりますけれども、今委員おっしゃったように高齢社会ということもありますので軽スポーツですとかレクリェーション活動、そういった健康づくりの部分全般を含めたスポーツ振興ということで体育協会が担っていける体制をつくっていきたいということをこちらとしても考えているところでございます。スポーツの表彰のことでございますが、現在のスポーツ表彰の中の項目として指導者の表彰というものがございますので、そういったことを含めまして体育協会と連携をとりながら教育委員会としても指導者をねぎらいという意味も含めて表彰していくことは大切かなと思っております。

〇委員長(小西秀延君) 7番、西田祐子委員。

〇委員(西田祐子君) 私は今課長がおっしゃったように、そういうことをきちっと教育委員会として体育協会に指導してやっていく姿勢がちょっと弱いのではないかなと。大事な施設で町民の財産を皆で使っていくわけなのですから、あまり遠慮しないで本当のことを言って、それをもったいないようなことにしないで強い体制で臨んでいただきたいと思います。

〇委員長(小西秀延君) 古俣教育長。

○教育長(古俣博之君) 今の体育協会という一つの団体ということで出ておりますけれど、そことの教育委員会の関係について、指導力というか指導性を持っている教育委員会がしっかりとそこのところは示していかなければならないだろうと思っています。そのために実際には年間に何回もそれぞれの打ち合わせも含めて事業自体のやり方についてお互いにどのように進めていくべきか、そのためにどういうような方法をとるべきか、その辺のところは十分に連携をしながら進めて行っ

ております。これ以上に今後今課長が答弁したように町民全体の競技スポーツ的なことだけではなくて、軽スポーツと健康づくりそういったところにシフトしていくために今後どうすべきか教育委員会として指導性を発揮していきたいと思っております。

○委員長(小西秀延君) ほか質疑お持ちの方。

8番、広地紀彰委員。

○委員(広地紀彰君) 8番、広地です。主要施策成果等説明書 104ページ、学力向上サポート事業と地域塾開講事業についてまず質問します。こちらの学力向上サポート事業の評価と今後の押え方ということで、こちらの事業は児童生徒の学力向上を目指す白老町スタンダードに基づいての学習支援の関係というように考えたのですがその押えでよかったかどうか。関連して2名の学習支援員のための賃金だとこれは見たのですけれど、こちらのほうの運用の状況についてもう少し詳しく説明してください。地域塾開講事業についてですがこれ大変に子供たちも評判がいいというように私の耳にも入っているのですけれども、子供の参加の実態こちらがどのようになっているかまず伺います。もう1つ110ページ、3中学校統合事業についてです。こちらのほうで3中学校の統合が無事になされたということで、まずは大変にご苦労様でした。こちらのほうの事業は、寄付金もいただきながら教育振興基金の繰入金で充当されているのですが、こちら3中学校統合にかかわっての備品等の準備については今年度のこの部分で十分だったのかどうか。確認をこめて質問します。

〇委員長(小西秀延君) 高尾教育課長。

○教育課長(高尾利弘君) 順番が前後するかもしれませんけれど、まずふれあい地域塾についてですが、平成25年度の参加者数を申し上げますと、夏3日間と冬2日間ございまして、児童生徒につきましては合計で述べ738名参加しており、実人員で338名でございます。平成24年度につきましては、延べ人数でいいますと568名で実人数が289ということで、いずれも増加傾向にあるということです。午前中は学びの学習だとか英語の学習とかをしていまして、午後からはどちらかといいますと自然体験ですとか、冬はむかし遊びなどを行っておりまして、非常に子供たちも利用人数が高くて人気のある状況になっております。大きな目的は地域の方々と触れ合うというところもございますので、地域の方々にいかに学校経営とまではいかなくても学校の取り組みに参加していただくということもございますので、そういったことでは非常に効果のある事業ではないかと捉えております。

それと3中学校の統合備品です。ご質問は充足されているかということですので、そちらの備品につきましては、平成25年度予算で配当しました部分についてきちっと執行されているということで、備品としては充足しております。特にステージの幕ですとか、今回の統合備品の中では学校全体のものにかかるものが多かったので、それ以外のものについては従来の学校から持ってきたということで特に充足していないということはございません。

それと学習サポート事業については2名、小学校1名と中学校1名と配置しておりますけども、 主に算数、数学の授業のいわゆるTTという形をとっているもので、1日3時間ないし5時間とい うことで対応させていただいております。時間給は2,800円ということで対応しております。

〇委員長(小西秀延君) 8番、広地紀彰委員

○委員(広地紀彰君) 8番、広地です。まずは一定の理解はできました。学力向上サポート事業ですが、これはティーム・ティーチングで運営されているということで、多分に教師の指導力の向上にも役に立っていると拝察しますが、この白老町スタンダードと関連させてドリルも取り組まれているというように報告も受けていますが、こちらの成果をどのように押さえているか。このあたりは学力ですので数字に表れる部分と表れない部分とかがあると思いますが教育委員会としてどのように押えているか伺います。地域塾についても理解できました。これ子供の声として楽しい、勉強になるし触れ合いもできると。これ地域の方とも子供たち同士でも触れ合えるという意味で、大変にいい事業だと私も押えています。これ長期休業中に取り込まれているということですが、保護者の声を押さえているでしょうか。このあたりは成果として大事だと思いますので伺います。3中学校の統合の事業については、基本的な統合に必要なものについては充当されたということでわかりました。部活動のことの整理なのですが、このあたりの3中学校が統合されて、子供たちの人数もふえてチーム編成ができるようになったり、逆に全部引き継ごうとしたりいろいろとご苦労されたかと思いますが、このあたりの部活動の補助に対してどのような配慮がなされているかどうかについて伺います。

〇委員長(小西秀延君) 高尾教育課長。

○教育課長(高尾利弘君) まず部活動の成果ということで、統合によってチームスポーツについては人数が確保されているということで取り組みも盛んになってきているというように捉えておりまして、部活動の加入率につきましても80%から81%が加入しているという状況がございます。個別の部活については別ですけれどそういった面では取り組みやすい環境ができたのかなということはございます。

〇委員長(小西秀延君) 古俣教育長。

○教育長(古保博之君) 学習サポート事業とそれから本町で行っている学力向上のスタンダードの関係でどういうような成果が見られるかというようなことでございますが、町のほうで独自に単独で2人配置をできているということは、特に算数・数学で配置しているのですけど、子供たちにとってうちの全国学力学習状況調査の中で落ちている部分のその対応を少人数だとか、それから個別指導だとか、それからティーム・ティーチングだとかそういうようなところで教員が1人いることによって放課後の指導も含めて対応できている。それは子供たちの教育環境としては非常に効果があるというように押えております。それから、ふれあい地域塾においては実際に終わった後に保護者からアンケートというような形では取っておりません。ただ子供たちのアンケート、それからボランティアのアンケートとか教職員の声だとか、そういうようなことからいえば親の方々の理解があるがゆえに子供たちの参加率が上がっているというように思っております。学校の先生方に聞く限りは、この夏休み、冬休みの時期に子供たちが3日間なり2日間なり朝から出ていく中で特に学習の保障だとか、それから地域の中での体験学習に触れる機会が多くできると。そういうふうな声があるがゆえに子供たちへの参加の勧めができているのではないかというように捉えております。

- 〇委員長(小西秀延君) 高尾教育課長。
- ○教育課長(高尾利弘君) 地域塾の保護者の声ということのご質問もございました。実際には、 子供たちのアンケート集計とかはやってございますけれども、保護者の声ということでは直接という確認ということはしておりません。
- 〇委員長(小西秀延君) 8番、広地紀彰委員。
- ○委員(広地紀彰君) 地域塾については、働いている保護者が子供を預かってくれるのは単純に嬉しいそれはもちろんあります。それ以上に子供たちが生き生きとしてあした地域塾があるとうちの子が言っていたとか、本当に楽しみにしている子供たちの声を受けた保護者の反応は教育的価値として本当に大事だと思います。このあたりこの地域塾そして学力向上についても一定の評価を下されているということで大変にいいことなのですが、この取り組みの今後の押さえ方なのですが、評価をしている中でこの財源として教育振興基金の繰入金ということで予算が組まれています。これは経常収支比率の議論もありなかなか一般財源ということは難しい中で教育に配慮した予算編成だと私も押えるのですけれど、今後この教育基金の残高を見ても700万円ほど平成25年度で執行していますので残り1,300万円、3分の1が施行されたという状況ですので今後の継続性について、特に子供たちが本当に評価しているこの事業について、格段の配慮が必要だと思いますがそちらについてはいかがでしょうか。
- 〇委員長(小西秀延君) 古俣教育長。
- ○教育長(古俣博之君) この学力サポート事業については、教育振興基金を使って3年間という 一つのめどをつけてはじめた事業でございます。ですから今年度でこの事業は終了ということになっております。ただ実際的には本当に教育環境をつくっていく、子供たちの学力を保障していくそういうことついては本当にあればいいなというようなことを正直に思います。ただ町の財政の部分もあります。そんなことで何とか道の活用事業を使いながら教員の定数外の配置を求めていかなければならないだろうなというようなことをまず今は考えておる時点です。今後また予算編成の中で、例えば教育関係にやっぱりこれは必要だとなればまたお願いする場面があるかと思いますけど、今の状況としてはそういう3年計画の終了というようなことで押えております。
- **〇委員長(小西秀延君)** ここで、確認をいたします。教育関係費への質問まだお持ちの方いらっしゃいますでしょうか。ありますので休憩を挟み引き続き受け付けしたいと思います。

それでは、暫時休憩したいと思います。

休憩 午前11時 6分

再開 午前11時20分

〇委員長(小西秀延君) それでは休憩を閉じて会議を再開いたします。

引き続き 10 款教育費の質疑を受け付けますが、その前に1点、町側から訂正がございます。 訂正の発言を許可いたします。

高尾教育課長。

○教育課長(高尾利弘君) 先ほど陣屋の関係の本間委員の質問の中で、私の長屋等も復元の可能

性があるというお話をしましたけれども、実際にかねてからそういった計画等はつくってはございますが建物の史料が存在しないということで、何度か計画に載せるチャレンジはしたのですけれども、実際に建物の史料がなければできないということなのでご了承願います。

○委員長(小西秀延君) それでは、引き続き質疑を受けたいと思います。 13 番、前田博之委員。

○委員(前田博之君) 3点ほどあります。まずは図書館費です。図書館で教育長の報告の中で、各地の図書館と連携するレファレンスサービスの充実ということで、ここ見たら他図書館の連携の状況が出ています。これは非常にいいことだと思いますし私が図書館に行ってうちの図書館にはないですよと、ではどこどこの図書館に聞いてみますから取り寄せしますかというように、そこで終わるのではなく1つ声をかけて、そういうような職員がサービスというか業務に対してやっていただいているということで、公の場で申し上げたほうが皆さんわかるかなと思います。そこで聞きたいのは、人口減少、少子高齢化でこの貸出冊数、来館者数が書いていますけれど、現実に利用状況の推移と利用されている方から図書館に対して課題とかこういうことをしてほしいとのニーズがあるのかどうか。多分図書館に対する捉え方も変わってきていると思いますし、これ見たら児童書の蔵書が非常に多いのですが非常にいいことだと思うのですけど、こういう年齢層に合わせたニーズによって図書館も変わって行かないといけないと思うのですけれど、その辺のことについてどうなのかなと思います。それと読書する方は新聞報道、教育長も言っていましたが教育というか学力が上がると。それが学力テストに表れているよという状況も出ていますので、この来館者数の中で子供がどのくらいで利用されているのか。学校図書もありますからここだけではありませんので、そうことでまずお聞きします。

次に120ページ、仙台藩元陣屋資料館、これ先ほど同僚委員から質問がありましたがそういう観点ではなくて、現実にここに町民の方々が散歩に結構行っているのです。それで私は状況を知っていますけれどあえて伺います。あそこに橋が5つあります。その管理状況とどういう程度の老朽化になっているか押えているかどうか伺います。

次に温水プールです。これは資料をもらっていますのでそれに基づいて指定管理側のほうについてお聞きしたいと思います。一つとして入館料についてです。入館者については前年度からの推移がありますけれど、入館料について当該年度はありますけれど前年度対比がないのです。総務文教常任委員会の懇談会に行って説明があった時に入館料が落ちていたのです。平成24年度と対比してどうだったのかなと。たまたま15日間休館したことによって前年度と同じ入館数になっていますので対比したらわかるのかなと思います。それと提出いただいた指定管理者の収支状況報告書の中で町の補助金と入っているのです。予算額と決算額この内訳はどうなったのかということです。町としてこの燃料費として215万6,000円の委託料を出しているのです。決算ではこういう数字になっているのです。それと燃料費を見たら白老町が今言ったように215万6,000円を出しているのに、これ燃料費は変わっていないのです。これはどういう状況になっているのかということです。それと次の自主事業の中でジュニア選手育成教室とかを行っているのですが全体の中に占める自主事業

の割合と額はどのようになっているかということです。それと、たまたま問題になっていますけれども人件費ありますが、この総人員と正規・非正規社員数このうち地元雇用は何人あるのかということです。

〇委員長(小西秀延君) 今村教育課主幹。

○教育課主幹(今村吉生君) 先ほどの陣屋資料館の状況ですが、散策路と橋げた腐食を確認しております。それにつきましては、安全管理上一部の通行規制をしながら管理しております。橋についても木質なために腐食とそれを支える両端といいますか、橋げたを支える部分に土砂の流出がありまして空洞化している部分も若干あります。そういったことは逐次確認はしておりまして、その対策については予算の範囲で安全を期していきたいというように考えております。

〇委員長(小西秀延君) 高尾教育課長。

○教育課長(高尾利弘君) まず図書館のほうからお答えしたいと思います。貸出冊数で申し上げますと平成24年度が6万9,096冊、平成25年度が6万5,942冊ということでございまして、その内、小学生が平成24年度で9,114冊と中高生が3,498冊、それと平成25年度では小学生が7,895冊ということと、中高生が2,429冊ということで、全体としておおむね3,000冊程度延べの貸出数が減っておりますけれども、それには小中学生の貸し出し冊数が減っているというような状況がございます。それで購入等の要望に対する利用者の声なのですけれども、先ほども言いましたようにほかの図書館からリクエストということで貸し出しもやってございますけれど、そちらも日数がかかるということもあって冊数は余り増加傾向ではございません。それで利用者の声としましては、できるだけ新刊をほしいといったような声がございますけれども、そのことについてはなかなか町予算との兼ね合いということもございますので、いろいろ寄附をいただい中でそういった本の充実ということにも取り組んでいるところでございます。

あとプールについてはいくつかのご質問がございますが、まず利用料収入でございます。使用料収入につきましては平成 24 年度が 522 万 5,950 円ということと、平成 25 年度が資料にございますとおり 491 万 9,000 円となっておりまして減少しております。減少の理由としましては前田委員もご存知かもしれませんが 11 月にボイラーが故障しまして、その改修を行ったために開館日数がちょっと減っておりまして、そのことで 30 万円ほどの影響となって減少しているということで、もしそれがなければということになりますけれども前年度と同程度かなということでございます。 それと町の補助金です。補助金のことで燃料費の関係のご質問がございましたけれども、ちょっと収支状況報告書をお手持ちのほうをご覧いただきたいとのですけれど、収入の燃料費の予算額のところに 1,011 万 1,500 円となっておりますけれども、こちらの燃料費につきましては年度の末に再算定をするということになっておりまして、この状況報告書の中ではあらかじめ町の補助金 190 万 5,000 円とございますけれど、こちらを燃料費に上乗せした形で都市総合開発株式会社のほうで予算計上しておりまして、実際に基準管理費として年度当初に出している予算額は 820 万 6,400 円ということで、決算額に載せております 225 万 5,000 円については 3 月に補正して、精算は 3 月時点で行ったということでご理解を願います。

[「何か意味が解らないよ……。」と呼ぶ者あり]

○教育課長(高尾利弘君) もともと 1,011 万 1,500 円と燃料費にございます。予算額こちらにつきましては、うちの当初予算の配分では 820 万 6,400 円を燃料費分として予算を見ている。精算の段階で 220 万円を精算しているという内容になっております。 800 万円からプラスになった分、決算額でいいますと 1,011 万 3,210 円が 800 万円との差額で 200 万円が燃料費の増額分ということで補正している。ちょっとこの決算報告自体がちょっとわかりにくい表現になっているというものでございます。

〔「わからないよ……。」と呼ぶ者あり〕

○教育課長(高尾利弘君) あくまでも委託料の 2,700 万円の中で燃料費は見ていまして、それに プールの経営のほうで 190 万円を加算して当初予算を立てておりますけども……

[「後でいいよ……。」と呼ぶ者あり]

○教育課長(高尾利弘君) 後でいい。そういうことで燃料費の上昇の分を補正予算として上げているということでご理解ください。いいですか、すいません。

社員数につきましては指導者とかボイラーの管理も含めまして 13 名おりまして、そのうち有資格者が 9 名ございます。それと町内在住者につきましては8 名ということになってございます。正規社員は 13 名のうち 5 名おりまして、残りは臨時職員ということです。

- **〇委員長(小西秀延君)** 自主事業の収入等というのはわかりますか。
- ○教育課長(高尾利弘君) 自主事業の収入につきましては、平成24年度でいきますと449万1,764円となっておりまして、平成25年度につきましては555万1,436円というようになってございます。こちらにつきましては完全な自主事業の分でございまして、自主事業についても入館料と占用料があるのですが、入館料については自主事業の各参加者に負担をしていただいているということでちょっと正確な金額はないのですけれども、入館料でいいますと定期券と回数券の金額は、平成25年度で申しますと341万6,800円となるのですけれど、全体の491万9,000円に占める割合は60%か70%になるということで押えてございます。

[「違うよ。利用料金はいいのだよ。その他の自主事業 180万円のうち自分たちが講師料を取ってやっている のはいくらあるかということです。」と呼ぶ者あり]

- ○委員長(小西秀延君) 続けてどうぞ。
- **〇教育課長(高尾利弘君)** 申しわけございません。先ほど申しました平成25年度で申しますと、自主事業の収入が都市総合開株式会社として555万1,436円あります。こちらの事業報告書につきまして自主事業の中で180万5,485円ということで、あくまでもこの委託にかかわって人件費に補てんした部分がこの表に出てきてございまして、これは555万円と180万円の差額になりますと370万円程度が都市総合開株式会社のほうに丸々利益として入っているという金額です。
- **〇委員長(小西秀延君)** 13番、前田博之委員。
- **〇委員(前田博之君)** 温水プールのほうに行きます。何かわかりません。いいですか料金収入が

平成24年度と比べて平成25年度下がっているのです。30万円くらい落ちています。今高尾課長は 15日休んだと言っているけれど、その15日間除いてこの温水プールの入場者の推移を見て下さい。 平成 24 年度と平成 25 年度で 80 人くらいしか違わないのですよ。同じような数でなぜ平成 25 年度 が落ちるのですか。おかしいではないですか、その原因をまずは教えてください。それと今言った ように入館料が落ちていながら、あえて私言いませんが指定管理の目的を知っていますよね。自主 事業が 550 万円あってそのうち 180 万円は何らかの形でこちらへ還元しているけれど残り 390 万円 は苫小牧へ言っているのです。白老に事務所を設けていると言っているけれど、今言った社員の13 名がどのような源泉徴収で申告しているかわかりませんが、事業所があるのであれば当然に白老町 に住民税が落ちるはずですけれど、白老町が委託で出した人件費も苫小牧へみんな行っているので す。そのうえ入館料が減って390万円儲けました。指定管理者として制度上からいえばそういう話 にはならないはずです。いかに今までかけた町費を少なくするために指定管理をやるかということ です。あえて言わせてもらえば体育協会としたときにこちらは指定管理料高かったのです。だけど モニターをしてサービスや入館料がふえるだろうということでこちらに落としているのです。その ときの議会でも私もほかの議員さん質問しているはずです。それで入館料が落ちて事業収益がふえ ていくということはどういうことですか。声を荒げて申し訳ないけれど、その辺をはっきりさせて 下さい。それと13名のうち町内8名ですけども残りの正規の5名は白老町の人ですか。ほとんど苫 小牧の開発会社の社員ではないですか。そういうこともこの会社に指定管理されたときに議会で議 論されたはずなのです。そういうことが何も整理されていないのではないですか。逆に白老町にと ってマイナスです。その辺を伺います。1番に、最初に使用料が落ちている自体もおかしいです。 15 日閉館しても平成 24 年度と同じくらいの利用者ですから。私もちょっとそろばんを入れてきま したけれどそれは理由にならないです。大体 15 日で 1,000 人ぐらいふえるのです。平成 24 年度に 3万3,544人ですよ、平成25年で3万3,586人です。そして入館料が落ちているのです。どういう ことですかそれ。まずは答弁をお願いします。

それで図書館についてはわかりました。一生懸命やっていると思いますしなるべく図書館を利用する人のニーズに応えるようなことにしてほしいと思います。それと含めてこれは町内の地域経済にかかわることですけれど9月に本屋さんが撤退したのです。周りの方から聞くと継続購買する、子供たちがあそこで本を広げて読む、新刊くらいは買えるのです。非常に大変だということがこれも地域経済あるいは町民に影を落としているのです。それは別な時にまた議論するとして、教育長に伺いたいのは、図書館がこのように努力していますが、町にある小さな本屋さんこれが果たす使命も経済活動は別として大きいと思ったのです。それについて読書に触れる。本を購入する。図書館を利用する全体を含めた環境の中で、そういう町の本屋さんが撤退したということが教育関係のなかで影響があるかないのか。それだけ伺いたいと思います。

それと仙台元陣屋資料館です。今の説明があったとおりです。町長は行って歩いて見ているかど うかわかりませんがひどいです。太鼓橋は下にはベニヤを張って、横はサンドイッチに釘を打って いる。塩釜神社に行く方は半分使えない。張ったコンパネはふやけて今にも落ちそう。これは美観 上もそうですけれどあそこの史跡を保存する立場からいっても私は無視できないと思います。それで言いたいのは、過去にも一回言ったことがあるのだけれど、国のほうとそういう現状をちゃんと整理をして史跡ですから補助金をもらえるようにするということをやっているかどうか。ただ大変だからといつて町費を投入するべきではなくて、そういう方向で直ぐに行動するべきだと思うのだけど、補助金の制度が適用になるのかどうかわかりませんけれど、その辺についてどのように今仕事を進めていこうという認識があったのか伺います。

〇委員長(小西秀延君) 高尾教育課長。

○教育課長(高尾利弘君) まずプールについてですが、利用人数はふえているのに使用料が減っ ているというところがございます。先ほども申しましたけれども減の要因としてこちらで押さえて いるところは、休館日があったということでその金額を考えますとちょうどその計算になるという こと、利用者数で教室の利用者数はふえているのですけれど一般の利用が、例えば団体の人数が縮 小してということでの要素もあるかと思います。それで550万円の利益が出てというお話がござい ましたけれども、利益の部分の町民還元といいますか地域還元ということで、先ほど言いました 180 万円程度は人件費のほうに補てんしていただいているということでございます。それとこれまでに もいろいろとビート板の購入ですとか、ラインロープの取り換えなどでの備品の調達で町民還元し ていただいておりますし、またほかの利便性の向上ということで障がい者の方が利用できるように 例えば耳の不自由な方への筆談ボードとかそういったサービス向上の取り組みを積極的にやってい ただいているということでは私ども評価しているところでございます。指定管理者そもそもの考え 方ということは、利益を出してはいけないということではなくて決められた基準管理費用等のルー ルの中でできるだけサービスの向上ですとか、自主事業を展開することによって利用者数をふやし ていただくと。その中で町の負担軽減にもつながればいいなということで、そのままにしておけば 利用者数が減っていく傾向にあるものを維持確保していただいて、それと共にスポーツ、水泳の振 興ですとか健康づくり、体力づくりといったことをしていただくということを考えております。そ のことでは今の指定管理者も一所懸命に頑張っていただいているのかなということでは考えており ます。それと人件費分の町内雇用の関係でございますが、指定管理者の説明会の中でも皆さんにご 説明している中で、できるだけ町内の雇用をふやしていくということで100%を目指しているわけ ではございますけれども、それぞれの事情といったらあれですけれども、できるだけ今8人という ことで申し上げましたが徐々にふやしていく努力を今後も進めていかなければならないのかなと思 っております。

〇委員長(小西秀延君) 今村教育課主幹。

○教育課主幹(今村吉生君) 先ほどの橋梁の修復ですが、現在、施設管理の設計の者と現場を確認しておりますので補修設計等の見積もりを積算しております。今後、国との調整をした中で助成の状況も踏まえまして進めていく考えでおります。

〇委員長(小西秀延君) 古俣教育長。

〇教育長(古俣博之君) 町の本屋さんが無くなったということは、私も非常に残念なことだなと

いうように思います。それから先日行われました子ども未来会議の中でも、子供たちの中からも本屋が無くなる何とかならないのかというそんな声も上がっておりました。ただ全道的に言っても、今なかなか小さな町の本屋さんが生き延びていくという状況は非常に難しいのかなと。コンビニでも本が購入できるだとか、それからネットで購入できるとかそういうような中で、本当に本屋さんが町の文化度を1つ示す役割も私は十分あるのだろうなというように思っています。ただ、今後こういうふうな状況の中で、子供たちを含め町民の皆さんの読書環境をもう少ししっかりとしていくためには、町図書館のあり方について十分にニーズに沿った形で進めていきたいなというように思っております。以上です。

〇委員長(小西秀延君) 白崎副町長。

〇副町長(白崎浩司君) 陣屋の整備につきましては今後の取り組みといいますか押さえていると いうようなお話をしましたけれど、基本的な考え方は先ほど本間委員のほうへも陣屋の整備という ことで触れています。2020年象徴空間に向けてポロト地区への来館者が多くなると。連動した中で いわゆる白老の歴史というスタートの陣屋の歴史ですので、やはり陣屋の整理ということについて はこちらも考えないといけないというように思っています。今、施設の整備のことを言いますが、 橋や道路以外にもそこに入っている河川とかがありますけども、実際に川の水が流れてないという ような状況もあったり中に草が生えてきているという状況もありますので、何年か前には陣屋の2 次整備という計画も持っていますが事業執行にはいかなかったということですけれども、考えとし ては当然に裏財源が必要だということは何も説明するまでもないですけれど、今後の象徴空間のこ とを考えればやはりあの陣屋の整備というのも当然に頭に入れて行かないとだめだと思っています。 それともう1つ、外の整備のことを言いましたが、資料館そのもののリニューアルも考えていかな いと、当初につくった展示の状況なものですからそこら辺については、町長も私のほうも教育長と 含めて陣屋のあり方というのは協議しています。そこら辺の位置づけはどういうような年度に持っ てくるかというようなことも内部的には検討していますので、今詳細な具体的なというような答弁 にはなりませんけれども、そういうことでの陣屋の位置づけというのは押さえているということで、 押さえてもらえればというように思います。

○委員長(小西秀延君) 13番、前田博之委員。

○委員(前田博之君) 温水プールを聞きます。私は町の施設としていかに活用してもらって経費を削減しなければいけないかということの視点でものを言っているのです。細かいこと僕は言いたくないのだけれど1つだけ言っておきます。いいですか、なぜ15日間休館したことに触れるのですか。これ資料ついていますがプールの来館推移が平成24年度と平成25年度を比べたら42名ふえているのです。だけど入館料は、今課長の答弁で差し引くと30万6,000円落ちているのです。あなたのそういう答弁になるのですか。公の場ですからもう少し現実を直視して答弁して下さいよ。それとあえて言わないつもりだったけれど課長がそういう答弁を繰り返すから言うのだけれども、この収支報告だって町の補助金と燃料費が行ったり来たりしている話だけれども、実際に町が215万6,000円を12月で補正して出しているのです。町の補助金が215万6,000円の決算額が載るはずで

はありませんか。私も決算書を見たら流用もこの部分の不用額も多分出ていません。30何万円の不 用額の中に入っているかどうかわかりませんけれども、そういうことをちゃんと正確に数字を答弁 して下さい。そのために私も勉強して質問しているのです。これをきちんとしておかないと今言っ たように 390 万円も目向うに収益として行っているけれど、指定管理の制度からいってもどうかと いうことです。入館料が減っても全体の中でやるから業者は何も痛くないのです。町として今は体 力増強も含まれていると言いましたけれどきちんと聞いておきなさい。この表を見て下さい。一般 の利用状況は町内と町外を入れても 15%しかないのですよ。 自主事業が 50%超えているのです。 本 来であれば自主事業も入館料ですから否定はしません。大いにやることだと思っています。そうで あれば町内の一般利用者をふやすことをやらなければだめではないですか。段々と減っています。 まずこの3点。最後に4点目を言いますけれど、今プールに私も行っていますけれど非常に一般利 用者から苦情が出ているのです。これは山本議長が水泳協会の会長のときにちゃんとすみ分けして こういう自主事業講座をやるときには、コース料を払って自分たちのルールの中でやっていました。 今もそうですけれど一般のコースにいったら自主講座に来ている人がコースに自由に出ているので す。一般の人に僕は聞いていますけれど、あのようにたむろされるのなら入れないと言っているの です。そういうことをちゃんと教育委員会で整理して一般町民がもっともっとプールを使えるよう にしてあげて下さい。丸々その指定管理者に任さないで結果的に390万円儲けるからどんどん自主 事業がふえてきて一般の我々町民が行けなくなりますよ。課長、そういうこと認識していますか。 指定管理者は問題ないという言い方するけれど、僕は町長の前で言うつもりでなかったのですが、 担当者が公の場で言うから私は言わせてもらっていますが、本来であれば担当者とか教育委員会へ 行ってしゃべる話だったけれど、あなたの答弁がそういうような答弁だから言わせてもらったので す。何もいじめているわけではないですから、深い認識と内容を精査して的確な答弁をいただきた いと思います。最後に教育長に伺います。本当に職員大変だと思います。白崎副町長も教育長をし ていましたから、時代的な背景は言いませんが学校教育課長と社会教育課長が兼務しているという ことは本当に大変だと思います。米 100 俵ではないですけれども、今その人材の中で社会教育をし て町の豊かさや潤いを感じなければならないと思うのですけれど、僕はやっぱり学校教育と社会教 育を1つにしたことはどうかと思います。やっぱり分離してもっともっといい内容の仕事をしても らうべきだと思いますけれど、この分は教育長に聞いて質問は終わります。

[「昼からきちっとした方がいいぞ、前田さんが理解できるように……」と呼ぶ者あり]

〇委員長(小西秀延君) それでは、答弁は午後からということにいたしまして、暫時休憩いたします。

休憩 午後 0 時 1分

再開 午後0時59分

○委員長(小西秀延君) それでは休憩を閉じて会議を再開いたします。

10 款教育費、町側の答弁からとなってございます。

高尾教育課長。

○教育課長(高尾利弘君) 何度も申しわけございませんでした。利用人数が42名ふえているにもかかわらず使用料が30万円ほど減っているというところでございます。ちょっと中身を確認しましたところ、料金区分については回数券、定期券、当日券、あと占用コースの貸し切りというものもございまして、実際にどの部分が減ったかということで専用コースの貸し切りで25万2,000円の減ということ、あと回数券が22万6,000円の減ということになっておりまして、これを考えますと自主事業について割合的に昨年の42%から50%くらいの利用率がふえているのですけれども、そのように考えますと一般の利用者が減ってきているのかなという捉えと、団体サークルですが休止しているところは特にないのですけれども団体サークル内の人数であるとか、コースの占用ですが今まで5コース使っていたものが4コースを使かうという減少があるということでございます。それと利用がしにくい声を聞くということで、確かに私のほうも聞くお話の中では自主事業で来る教室の生徒さんたちが一般利用のコースにたむろしているということもなくはないというようなことを聞いております。それも公募段階でも一般コースの利用についてはきちっと空けておくということは年度はじめに必ず確認をするのですけれども、そういった声についても教育委員会としても逐次捉えながら一般の方々が利用しやすい環境づくりということをつくっていかなければならないと思っております。そのことによって利用者数をふやしていきたいということでも考えております。

それと、先ほど来の燃料費の補正の関係で何回も口頭では説明しているのですけども、あくまでも町側の試算として燃料費分は820万円ということですけれども決算報告書に載っている数字が1,000万円を超える数字となっておりまして、その部分でなかなか見にくい決算書というか予算もそうですけどもその辺につきましては今後誰が見てもわかるような決算書をつくっていただいて、皆さんが理解できるような内容で報告したいというように考えております。

〇委員長(小西秀延君) 古俣教育長。

○教育長(古俣博之君) もう1点ご質問がありましたことに私のほうから申し上げますけれども、その前に今いろいろと答弁に時間をかけましたことに申し訳ございません。また指定管理につきましては先ほど西田委員のほうからも体育協会との関係もありましたが、今後私どもが担当しております指定管理の指導性のあり方についてはしっかりと進めていきたいなというように思います。それでは先ほど前田委員のほうからご指摘ご提案のありました学校教育、それから社会教育のあり方でございます。組織のあり方ですから町全体の組織にもかかわることなので、教育委員会のみでこうあるべきだというようなことでは答弁が難しいことがあるかと思います。それで私自身の私見も含めながらちょっとご答弁させていただきたいと思います。今の社会状況を見ると少子高齢化というような中で生涯学習をしっかりと進めていかなければならないというそういう時代でございます。その中で社会教育のあり方は非常に重要な情勢だというように私自身もそれから町のこれまでの組織のつくり方の中でも十分にそれは把握しているつもりでございます。今までの状況を見ますと教育委員会の社会教育のあり方では、過去と比べますと事業そのものが外出しといいますか、指定管理だとか委託だとかそういうようなことで外に出していることが多いところが実際にあります。そ

ういう関係で総体的な教育委員会としての人数のあり方も今こういうような状況をつくり出していることだというように認識しております。ただ、前段にも申し上げたように、今後やはり少子高齢化が進む中で生涯学習をしっかりと進めていくという観点から見れば、先ほど委員のほうからご指摘ご提案をいただきましたことについては十分に認識して検討をしていかなければならない課題ではないかなというように思っております。以上です。

○委員長(小西秀延君) ほか質疑をお持ちの方。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長(小西秀延君) 質疑なしと認めます。

それでは、これにて10款教育費を終了いたします。

続きまして、11 款災害復旧費に入ります。主要施策等成果説明書では 126 ページ、決算書は 158 ページから 159 ページでございます。質疑あります方どうぞ。ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長(小西秀延君) 質疑なしと認めます。

以上で、11款災害復旧費を終了させていただきます。

続きまして、12 款公債費に入ります。主要施策等成果説明書は 127 ページから 132 ページ、決算書 158 ページから 159 ページであります。質疑あります方はどうぞ。

4番、大渕紀夫委員。

- ○委員(大渕紀夫君) 4番、大渕です。簡単に2点ほどお尋ねをしたいと思います。1点目、この決算書に個別に出ていませんからちょっと難しいと思うのですけれど利率を書けるような工夫ができないかという提案です。それから臨時財政対策債の利子は交付税でみてもらっているかどうか。それから5%以上の金利が今ないように記憶しているのですけれど4%以上の金利の元金がどれくらいかということが一つです。主要施策成果等説明書の132ページに起債のトータルが書かれています。250億円の元金残高、これに繰替運用分3億1,000万円、それと大きく言えばポロトの債務負担2億円だった3億円だったか、あとはどこにも書いていないはずですから、これくらいが今町の大きな意味での起債というような考え方でいいのかどうか、その点です。
- 〇委員長(小西秀延君) 安達財政担当課長。
- 〇総合行政局財政担当課長(安達義孝君) まずは主要施策成果等説明書の中での利率の表示でございますけれど、実務上それは出せるような状況ですので今後には出していきたいと考えております。それと臨時財政対策債については交付税算入が全額ありますので、当然に算入されて後年度にいただけるということで保障されています。繰替え運用については毎年3,000万円を一般会計のほうにお返ししておりまして、本年度も3,000万円を計上して本年度を返せば残り2億8,000万円ですからこの状況でいけばまだ9年から10年かかるという予定でございます。そのことも今後財源に余裕があれば早めに返すということも十分に検討しなければいけないという状況ですけども、現状では3,000万円のままで償還してまいりたいと考えております。また4%以上の金利については担当のほうから申し上げます。

- 〇委員長(小西秀延君) 冨川総合行政局主査。
- 〇総合行政局財政担当主査(冨川英孝君) それでは私のほうから地方債の4%以上の残高ということでご説明させていただきたいと思います。逆読みになるのですが5%以下というものが平成25年度末現在でということになりますが190万円、それから4.5%以下のものが4,059万4,000円ということになります。それから4%以下というようなところまで広げてみますと、1億1,146万6,000円ですので、これらを合計しますと1億5,396万円の平成25年度現在高ということになります。以上です。
- **〇委員長(小西秀延君)** 4番、大渕紀夫委員。
- ○委員(大渕紀夫君) 4番、大渕です。わかりました。もう一つ、ポロトの債務負担を入れて億円以上の負債というか、ポロトの債務負担が負債とみるかどうかわからないけれど、そういうものを含めてみた場合は250億円プラスこれでいえば3億か5億か6億円それくらいしかないのかどうか一つ確認したいと思います。それと今の話ですけれど実際に4.5%以上の金利の起債を返すということは約4,500万円あれば金利がどうなのかちょっとよくわからないけど、元金でいえば返せるということになります。やっぱりここは本当に頑張ってこれを返すことによって金利を含めて大分違うと思うのだけれど、粗々でいいのですけれどこれ4.5%以上の金利というのはこのまま返しているとしたらどれくらいのものなのですか。わからなかったらいいです。わかったら教えてください。
- 〇委員長(小西秀延君) 安達財政担当課長。
- ○総合行政局財政担当課長(安達義孝君) 1件目について先ほど答弁漏れをして申しわけございません。今債務で大きいのは振興公社の貸付がございます。債務保証をしています。それともう1点は航空学園が一部残っておりまして、もうそろそろここ2、3年中に償還は終わると思いますけども、この2本が大きな債務として残っている状況です。4%以上の質問は担当から申し上げます。
- 〇委員長(小西秀延君) 富川総合行政局主査。
- 〇総合行政局財政担当主査(冨川英孝君) 大変申しわけありません。今の段階で4%以上のものに対して今後発生する金利というのは手元にないのですけれども、例えば今4,000万円に新たな起債をした場合で翌年度にかかってくるのは160万円とかという金額になりますので推して知るべきという形になると思います。以上です。
- O委員長(小西秀延君) ほか質疑はございますか。
 - 13番、前田博之委員。
- ○委員(前田博之君) 平成 25 年度の実質公債比率については 21.6%ということで先般の説明がありました。これ平成 24 年度の全道の公債比率を見ていくと、白老町は上がってきていますけれど全道で 4 番目の位置にあるのです。夕張市が入っていますけれど非常に厳しい状況にあるということを認識しなければならない。それでお聞きしたいのは公債費の負担適正化計画を立て是正しようとしています。これはいいことだと思います。そこで平成 25 年度の歳入歳出の構成比を見てきました。そうすると歳入で占める率は 20%、歳出は目的別でいけば 29.8%、性質別でも 29.7%と歳出

で1番高い率を占めているのです。これは財政の硬直化で1番大きな原因だと思うのですけれど、それでこの歳入歳出で占める構成比がこれから先に下がりはじめて財政に若干の一般財源を浮かす部分、そして財政の健全化が見えるめどはやはり平成31年の間まで改善を待たないといけないのか。あるいは予算編成や一般財源の使い方によってこの歳入歳出で占める構成比を下げて、経常収支は当然に下がりますけども少しでも一般財源に振りかえて変わるようなことでまちづくりの事業費に振り返っていけるような構造上になるのは、ここで言っている公債費負担比適正計画のとおりでしかならないのかどうか、もう少し予算編成とか財政運営上で歳入歳出に占める構成比を下げることはできないかどうか。その辺を伺います。

- 〇委員長(小西秀延君) 安達財政担当課長。
- 〇総合行政局財政担当課長(安達義孝君) ただ今のご質問ですけども、健全化プランの策定では 平成 29 年度に実質公債比率 18%を切る状況の財政運営もしていくという計画になっていまして、 このままの状態で起債の発行を 7 億円以内に抑えながら進めていくと間違いなく平成 29 年に 18%を割る予定で、また公債費適正化計画で国に出していますけれども今後の状況のままでいけばその 年度で 18%を割るという状況ですから、やはりプランどおりの財政運営をこのまま続けていかなければ下がっていかない状況もありますので、そこも財政規律をきちっと守りながらきちっと進めていくことが大事でないかなと考えております。それより早まるかどうかということは財政運営上で 思い切った借り入れを削減するというような状況ですけれど、ただ今のプランの組み立ててでも最低限の状況でつくって計画していますから、これ以上に下げるということはなかなか難しい状況が出てきまして、町づくりにも相当な影響が出てきますので、このままの 7 億円を守りながら運営するとなんとか計画期間内できっちりとおさまってくるとものと考えております。
- **〇委員長(小西秀延君)** ほか質疑をお持ちの方。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長(小西秀延君) 質疑なしと認めます。

以上をもちまして、12款公債費を終了いたします。

次に、13 款給与費に入ります。主要施策等成果説明書は 133 ページから 134 ページまで。決算書は 158 ページから 159 ページであります。質疑があります方どうぞ。

4番、大渕紀夫委員。

○委員(大渕紀夫君) 4番、大渕です。資料も出していただきましたけれども、その資料の範囲においてはやはり特別職の削減というのが異常な状況だというように私は感じました。この資料を見る範囲でいえば管理職の部分の削減幅も非常に大きいと思います。また1億1,000万円という効果額と言っていいのかどうかわかりませんけれども、これはやっぱり本当にここに財政を頼らなければ得ない。要するに職員の皆様方の犠牲の上に役場の状況が成り立っているというように言わざるを得ない状況だなというように感じております。そこで理事者の中で教育長の給料と役場に勤めている全ての職員の中で逆転現象これがないかどうか。教育長という名前を出していますけれどこれは例でしょうがないのです。出さないとできませんから言っているだけです。そこはどうでしょ

うか。

- 〇委員長(小西秀延君) 大黒総務課長。
- ○総務課長(大黒克己君) 現在の給与削減におきまして、教育長とそれから給与の高い級は課長職ということで課長職との給料を比較しますと、月額の給料だけを比較しますと逆転現象は起こっておりません。ただし、これに教育長は管理職手当ございませんけれど、主幹・課長職につきましては管理職手当がございます。それを加えた形で比較すると職員のほうが教育長よりも月額給料では上回っているということになります。ただ全体の年間での総支給額というようなことで比較した場合には、期末勤勉手当のほうが削減を行っておりませんのでその点からすると年間ベースでは逆転現象が起きていないという状況にあります。
- **〇委員長(小西秀延君)** 4番、大渕紀夫委員。
- ○委員(大渕紀夫君) 4番、大渕です。何を言いたいのかといいますと、本当に今ここ人口減少と役場の職員が減少しています。将来を考えると今の生産、物をつくる現場でないわけです。白老のまちを今後どうしていくかというそういう中で町の理事者及び職員の皆さん全員そうなのですが、幹部職員含めて今の削減というのは財政の状況で考えても私はやっぱりちょっと行き過ぎじゃなかなかと感じています。今の流れでどうしょうこうしようというのではなくて、やはり 45%の町長の削減はやはり異常だと言わざるを得ないと私は思っているのです。これは誰が直すというわけにはいきません。やはり町長自ら全体のことを考えて、もちろん財政のことも考えていつということではなく期限を切るということではなく、やっぱり考え方として理事者及び幹部の職員の皆様方の今の財政の中での削減幅というのは私大き過ぎると思っています。そこら辺は町長自らが考えなければいけない。それは何を考えるかというと自分の給料ではないのです。役場全体をどう見るかということなのです。45%というものがほかの市町村から見て異常だと思われないだろうかということを含めて職員の皆さんのやる気をどう引き出すかということを考えたときに、町長が45%を切っていて職員を戻すということは絶対にできません。それは町長が役場職員全体のトップとして考えたときにやっぱりそこのところは自分のことだけでなく全体の中で物事を考えなければいけないというように思うのだけれども、そこでの見解だけ賜りたいと思います。
- 〇委員長(小西秀延君) 白崎副町長。
- ○副町長(白崎浩司君) 今の大渕委員のご質問の趣旨といいますか、私ども言われている趣旨につきましては十分に認識するところであります。特別職の給料の条例化を出したときもその率がいかがなものかというようなご意見もありましたし、その辺を考えたのが今の財政状況というようなことで数値をお示しさせていただきました。方法論としては、期末勤勉に反映させた月額削減これが年収べースで考えると、45%ですけれども実質は30何%になるということで過去の事例ではないのですけれど数字的にそれに準じたというようなことで押さえております。物の考え方どうなのよということになると確かに、一般的にはそれがいわゆる生活給という位置づけの中で40%あるいは30%という数字は非常に適切な言葉が出ませんけれども尋常な数字ではないだろうというように思っていますが、そこに至ったときの考え方ということで示させていただきました。それと、一般職

ですけれども、これはスタートの時点ではやはり財政の健全化ということでスタートさせていただきましたけれども、途中の議会でもそういう意見がありましたが、はたして今14%していますけれど、55歳の職員になるとそれにプラス1.5%ということで15.5%やっている。私たち以上に生活給としての性質、子供等々家庭の生活費にかかるというような年代でいえば厳しい数字だと思っています。ご質問も以前にありましたけれど懲戒処分がおおむね10%というようなことでは、それ以上の率というのは非常に厳しい数字だろうなという認識はしています。一つの今後の考え方として、そういう押さえ方をする中で人事院勧告等々を踏まえれば微調整をしていましたので、今後の人事院勧告は微調整をさせてもらいます。もう1つはやはり今の率がどうなのかということにつきましては、押え方としてやはり非常に厳しい数字だというように私ども認識していますので、これについては今の総体的な財政状況を鑑みて先ほどの言葉を借りれば時期がいつということではなく考え方としてやはり少し緩和するということで数値を押えていきたいというように思っております。

〇委員長(小西秀延君) 5番、松田謙吾委員。

○委員(松田謙吾君) 5番、松田です。特別職の給与のお話がありましたが、私はこの特別職の 給与 45%は私と西田さん 2 人が反対したのです。それでもいいということで皆さんが賛成したので す。この特別職の給与は特別職の1番の責任者である戸田町長が決めたのです。私は、平成19年の 財政状況から2番目の財政危機を迎えた責任者は、いつも言っているけれど行政判断の誤りだとず っと言ってきました。それはどのような誤りかというと、確かに300億円の身の丈を超えた借金を して北海道で5番目の町だといって財政再建をしたのです。その時に職員給与は20%削減すると町 民と約束をしていたのです。そしてさまざまな職員給与の削減もしたし、職員も全体で 52 名退職し たのですが勧奨退職 48 名ということで約7億円のお金をつくったのです。職員給与もまだ削減して いますが、それが 10 年間続くと当初の約束であると 28 年までですから、 3 億 5,000 万円ずつ 35 億円の職員給与を削減するのが財政再建の1つの柱だったのです。それも普通のまちになったと言 って平成22年度に戻してそして今このような状況になった。35%の前町長が給与削減していたのは 生の35%です。今の特別職給与削減は31%です。これは町民にすればわかりづらいのです。45%だ という言葉が走るのだけれど中身は31%です。それから職員給料も9.1%と言っているけれど、こ れは大震災の時に国全体でなんとかしようということで、たしか職員給与7.1%削減を全国の自治 体がやるのですけれども、俺の町は金があるから交付税を引かれてもいいからやるよと言う町も確 かにある。確かにそのとおりです。それで白老町も7.1%プラス9.1%になっているのですが、私は 本来であれば、本来であれば異常な数値なのだけれども特別職の給与もわかりづらい。はっきりい って31%といってわかり易い特別職の給与削減にしたほうがいいです。それから私は、教育長は責 任ないです。教育長の削減幅は多過ぎると思っている。これは教育長が削減を受けたから仕方がな いけれどこれはやることがないです。町長と副町長が責任あるのですから削減をすればいいのです。 私はそう思っているのだけども、考え方がいろいろあるけれども町民の前ではっきり言ったほうが いいです。議会がわざわざ特別職の給与を上げるというのはおかしな話ですよ。自ら家族を養うの でご飯が食べられないで足りないのなら自ら新たな提案をすればいいのです。私はそう思うのです がどうですか。こういう意見もあるのです。今の大渕委員の意見もあれば私のような意見もある。 私はきちっとあの時に 45%は多過ぎると反対したのですから。こういう時に言わなければならない から私は言っているのです。

〇委員長(小西秀延君) 白崎副町長。

○副町長(白崎浩司君) 議案の提案時点で今松田委員が言われたのは私も当然記憶しています。そのときに見づらいという意見もありました。私から言ったのは、職員の給料削減で何%として手当ではしませんと。そのときに特別職だけ限定して平均何%ということをやると職員の削減率と特別職の削減率の基礎数値の捉え方が違うのでこれは合わせましたということです。それと議案のほうには、町民はなかなかわからないことがありますけれどもそれを年ベースで換算するといくらかという資料もお示ししました。考え方としてはまずそういう考え方です。ご質問になったのかどうか聞き取りようによってはですけれども、議会が提案するということは基本的には私どももそのような押さえ方をしませんし町長提案ですから。一つの流れとしては特別職報酬等審議会でそこのご意見を聞いてあとは町長の判断の中で削減は何%しようということです。先ほどもお答えしたとおり全体的な財政状況を押さえた中でその削減率をどうしようという時期は別にして考える余地はあるというようなお話させていただきましたので、それは理事者の判断で削減率をどうしようという考えです。私ども特別職だけのことを言っているわけではなくて、一般職員の考え方の中で今の削減率が果たしてどうなのかというのは十分考えていきたいというように思っています。

〇委員長(小西秀延君) 5番、松田謙吾委員。

○委員(松田謙吾君) 結論から言うと、町長も家族があります、特別職の町長は足りなければ戻せばいいのです。そんなこと私は言っているのではないのです。ただ財政が苦しい町は夕張市だってそうだし、福岡県の赤池町の町長も確か 15 万円だか 25 万円も 10 年間を続けて削減したのです。そういう町民の先頭に立ってやるというのが私はトップの姿勢だと思うし、ただ戸田町長もまだ若いし子供も育てている。であれば、皆さんと私の生活もあるしもう1回給与を見直してください。これでいいのではないですか。議会がわざわざジタバタすることはないのではないですか。

○委員長(小西秀延君) ご意見でよろしいですか。

[「いい。大人が言っているのだから、 わかるはずです。」と呼ぶ者あり]

○委員長(小西秀延君) ほか質疑をお持ちの方。

13番、前田博之委員。

○委員(前田博之君) 2点ほど伺います。今も松田委員が話したこと 45%が 31%ということ、職員も率が少なくなるということも是非に説明をしてほしいなと思います。これは、ボーナスは手をつけていないのだから給与だから 45%だよと。松田委員が言ったのはボーナスも全部含めたら 31%なるのでしょうと。これ公式にもう一度、担当のほうから教えてほしいということです。

それと資料をいただきました。全職員の部分なのですけれど②の退職者と新規採用数、嘱託について伺います。平成25年度で退職者は一般行政職15名、そうして採用10名になっております。理

由があるとは思いますけれど原則論からいうと財政改革プログラムの職員の定員管理の中で退職者の解消も含めて半分にするといっています。今回半分以上を採用していますのでそれらの考え方とそして平年ベースではどうしていくのか。それと嘱託職員についても今52名います。平成26年度以降の財政健全化プログラムでは20名から30名くらいの数で押えているのですが52名という大きな数字になっています。この中には再任用職員も入っていると思いますけれど、そこと職員数の149名とりあえず一般行政職だけで全体の部分あるから、現在の職員数の部分と嘱託職員の兼ね合いはどういうように整理されているのかということであります。

〇委員長(小西秀延君) 大黒総務課長。

○総務課長(大黒克己君) 何点かございました。まず給与削減のあり方かと思います。これにつきましては理事者の給与削減の率、それから職員のほうもそうですけれど、毎年の条例改正ということになりますが月額の給料のみで削減しており期末勤勉手当には手をつけないという考え方でやってございます。これまでの経緯を見ますと、平成19年度に新財政改革プログラムを立てたときには月額プラス期末手当でやっておりましたが、それはイコールの削減率ではなくて月額と期末勤勉手当の削減率が違う数字を使ってやっておりました。その後、確か2年が経過した後に期末勤勉手当の削減を行わず給料のみでやってきたという経緯がございます。この考え方については、やはり期末勤勉手当は全体含めて4.0前後の月数というようなことで、その部分を家ですとか車とかいった大きな買い物などのいわゆる返済に充てているというようなことで、その部分を家ですとか車とかいった大きな買い物などのいわゆる返済に充てているというような職員も多々いるということを考慮してあくまでも月額給料のみでやっているという考えでございます。それで今回の町長、副町長でございますが、これを均すとおおむね33%というようなことで押えてございます。

それから退職に対する職員の採用の考え方でございます。昨年に策定し平成26年度からスタートしている財政改革プランの中には、退職者の採用については原則半分ということで考えてございまして、これに沿ったことで今後も進めたいというようなことで認識してございますが、行政サービスを行っていく中において役所の業務が滞ってはいけないというようなことから、やはり急激な人員の減に対してそれの半分を採用しただけではなかなかその継続した行政運営が厳しいということで、この度は退職者の半分ではなくそれ以上の採用に至ったということでございます。ただ、これにつきましては、プランで示した以上の採用、あるいは職員数を示した数値によりもふやして採用しているということではなく、あくまでもその計画に沿った中での人数にとどめている状況でございます。

嘱託の人数は資料では52名ということで記載してございますが、現在一般会計におきましては35名ということでございまして、プランでお示ししている数字もそうなのですが今後は正規職員も減少させていくという状況の中で、住民サービスのあり方等も含めて行政サービスを行うにあたって職員が何人必要なのかというようなことも考慮しながら、急激なサービスを落とすことなくその足りない分については嘱託職員を採用した中で継続した行政を行っていきたいというように考えてございます。以上です。

○委員長(小西秀延君) 13番、前田博之委員。

○委員(前田博之君) そうすると平成25年度で嘱託職員と全体の職員数を合わせてプログラム上の定員管理以下の数になっているということですか。それで担当課長のほうから行政サービスに対して全般的に平準化しなければならないと言っていますが、私はこれだけ職員数が減ってきているのであれば事業費の選択と集中ではないですが全体として町長が1番に目指す政策に重点的に職員を配置する。そしてこちらは少し我慢してもらうとか、そういう重点的な職員人事の配置をして今町長が緊急にこれをやりたい。長い形の中で政策の芽をだしたいということで職員を投入してメリハリのある人事管理をしなければ、ただ組合の方から人が足りからとある程度のスポット的に職員を採用したって本当の人事管理、組織には正直ならないと思います。そういうことを含めた人事管理を考えているのかということです。

それと、前段でいろいろ議論ありましたけど非常に財政が厳しくて人件費の削減をしています。 その効果額は、プログラムでは差し引きしていくらありますと出ていますが足さないとトータルでは出てこないのです。それで実際に平成25年度で多少は財政がよくなったと言っていますけれど、それを区切りにして人件費の削減を平成19年度からやっていると思います。平成19年度はそんなに効果はないと思いますけれど、平成20、21、22、23、24、25年度それぞれ決算で数字が出ると思いますが、その決算の中で平成20年度から平成25年度までのそれぞれの年度でどれだけの人件費の削減の効果、職員から見ると効果ではないと思うけれどどれだけ削減していたのかという額が出ていれば教えてください。

〇委員長(小西秀延君) 大黒総務課長。

○総務課長(大黒克己君) 正規職員と嘱託職員の関係でございますが、これは合わせてプランに示した数値内におさまっているというような状況でございます。それから職員の配置という関係です。町長の政策に特に今職員を厚く配置してというようなご意見でございます。これについては、我々としても特段に否定するものでもございませんし、むしろ町長がこちらに力を入れたいということで職員を配置して公約等も含めて達成していきたいという考えは持ってございますが、ただ、町の仕事というものは町長が政策したものだけではなく一般の窓口業務にしても税金を賦課徴収する仕事もございまして、そこも基本的にはおろそかにできない業務でございますので、そこの配置に最低限何人が必要なのか。それとサービスの問題ですが例えば窓口業務についても今まで3人で対応していたものを2人にしたときに、お客さんが絶えず来ているということではございませんが、逆に混雑したときに待たす時間が非常に増えてしまう。そういうところを町民の方に理解していただく中で、サービスの低下にはなるのですがそういう窓口業務の人員を減らしていくというようなこともしなければならない。そういう全体のトータルとして人員配置は考えなければならないのかなというように考えてございます。

それから給与削減の決算における効果額ということなのですが、プログラムに示している効果額という数値は、あくまでも本来給でいうところの推計値に対して削減率を掛けているので、これもあくまでも推計値なのでプログラムには出ていなものであります。現在私どもで押さえている数値は、正確に額は一人一人の本来給と削減額を全て照らし合わせてその削減した額を積み上げるとい

うことなのですが、そこはやっておりませんので平均の削減額に基づいて給与の本来給の額から削減率を減らしてその差額で押えてございます。それでちょっと丸めてご答弁しますけども、平成20年度が1億円5,100万円、それから平成21年度が1億3,700万円、平成22年度が9,800万円、平成23年度、平成24年度それぞれ2,200万円、それと平成25年度が1億800万円です。この数値は職員のみの数値で理事者の削減額は除いてあります。これを6年間トータルしますと5億3,700万円ということになります。以上です。

〇委員長(小西秀延君) 13番、前田博之委員。

○委員(前田博之君) トータル的なことは歳入・歳出全般で別な項目もありますのでお聞きします。非常に5億3,700万円これだけ財政厳しい中での給与削減で寄与された。これがなかったら大変なことになっていたと思います。それで今聞いた中で、平成20年度が1億5,000万円これは先にあったように退職者の増大だと思います。平成25年度も多分に退職者が多かったことになるのかなと思います。しかし現実的には平成23年度、平成24年度には2,200万円しかなくなっているのです。これの大幅な減ということで数字が落ちたということの理由はありますか。本来でいけば多くの職員が辞めたことは別にしても、平年ベースだと平成21年度で1億3,700万円です。この1億円前後で推移するのが2,200万に減ってしまったのだけれどこの辺の部分はどうですか。

〇委員長(小西秀延君) 大黒総務課長。

○総務課長(大黒克己君) 申し訳ございません。私がちょっと先ほどお答えした数値、決算の効果額ということなのですが、これはあくまでも職員給与の削減という削減率のみの数値でございまして、そういうことが平成23年度、平成24年度というのは、新財政改革プログラムを改定してそこで削減率を若干下げているという中での効果額となっているということでございます。

〇委員長(小西秀延君) 白崎副町長

○副町長(白崎浩司君) 1点目の件は総務課長が答えたとおりなので何も補足も問題もないのですが、やはり組織機構をするのは理事者ですので考え方として私の方から答弁もあわせてさせていただきます。言われるとおり私どもも総体の人数の中でどう配分をしていくかということが人事をやるときは1番に非常に厳しいということです。小さい話ですが、総体人数の中にはちょっと病欠の方もいたりしてなかなか満足な配置ができないというような中で、先ほど課長が言ったとおり行政事務はそこだけということにはならないというのは当然にわかっていただけると思います。気持ちの中では人数がここちょっと少ないなという部門もありますし、それから今後に向けては象徴空間の関係でどの程度力を注いでいくか、また先ほど言われます重点的に少し力を入れたいということも他の分野でも発生するのかなというように思っています。今の職員は本当にギリギリで平常業務ではできるのですが、今回のような災害が発生すると現場に出る人数もなかなか出ないとか。それから、今後災害の申請をする時も建設のほうに充てている職員もギリギリだということでいえば本当に厳しい状況なのかなというように思っています。そういう中で、今ご指摘のことでご意見がありましたけれども、これからのまちづくりにどこに力を添えていくかと、そこに計画なり方向性を出していくかということは、なるべく重点的な配分をしていきたいというような気持ちは持って

いますので、今後の来年度に向けて組織体制もちょっと考えていますので、そういう中では十分に はならないかもしれませんけれどそういう気持ちの中で組織体制もそうですけども配置もというよ うなことでいきたいというように思っております。

○委員長(小西秀延君) ほかに質疑をお持ちの方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長(小西秀延君) 質疑なしと認めます。

以上をもって、13款給与費は終了させていただきます。

続きまして、14 款諸支出金に入ります。主要施策等成果説明書は 135 ページから 117 ページまで、 決算書は 158 ページから 161 ページであります。質疑があります方はどうぞ。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長(小西秀延君) 質疑なしと認めます。

続きまして、15 款予備費に入ります。主要施策等成果説明書はありません。決算書は 160 ページ から 161 ページであります。質疑があります方はどうぞ。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長(小西秀延君) 質疑なしと認めます。

これより歳入に入ります。一般財源にかかわる全般の審議に入ります。主要施策成果等説明書3ページから10ページまでの1.予算科目別比較表(歳入)、2.税収入に関する調、3.予算科目別比較表(歳出)、4.歳出財源内訳表について、決算書は68ページから87ページであります。質疑があります方はどうぞ。

13番、前田博之委員。

- ○委員(前田博之君) 前段に歳出のほうで職員の給与削減の年度ごとの決算状況を伺いました。 次に歳入の全般で超過課税をやっています。実質では平成21年度からやっていますが、復唱します けれど固定資産税は1.4%から1.7%、法人町民税の均等割が1.2倍、法人税割12.3%が14.7%に なって町民に負担を求めています。そこでこれ税ですから、普通に徴収する部分と超過課税した部 分がでてくると思います。それで法人の均等割、法人税割、固定資産税の3つと計を合わせて平成 21、22、23、24、25年度のそれぞれの超過課税額を教えてください。
- 〇委員長(小西秀延君) 安達財政担当課長。
- 〇総合行政局財政担当課長(安達義孝君) 超過課税につきましては新財政改革プログラムの対策 として平成21年度から取り組んでいます。平成21年度は約2億8,990万円、平成22年度が3億 80万円、平成23年度2億7,790万円、平成24年度2億5,830万円、平成25年度2億4,780万円 です。トータルしますと13億7,490万円ほどの超過税率の導入によって標準税率が上回った額は以上です。
- **〇委員長(小西秀延君)** 13番、前田博之委員。
- ○委員(前田博之君) この法人税と固定資産税は別々に出ていないのですか。出ていなければいいです。私が聞きたいのは今の超過課税の答弁が平成21年度から平成25年度で、13億7,490円、

約14億円これだけ町民に負担をかけていたということです。それと先ほどの人件費の削減、給与削減した職員は大変だったと思います。これが5億3,700万円、合わすとこの5年間で19億円がこの財政改革、財政危機で町はもしかすると倒産すると、それによって税で13億7,000万円、職員給与削減が5億3,00万円、約19億円のお金が投入されてきました。これの数字をまとめてみると単年度、単年度で見るとさぁーっと流れているように感じますけども、非常に大きな額です。本来この額が平成28年度で終わるはずが平成31年度まで延びてしまいました。それで私がお聞きしたいのは、このまま平成31年度まで行ったとき財政健全が果たせたとしてもこの19億円がなかったら白老町はどうなるのでしょうか。それまで何らかの手当てをしなければなりませんがまずはその1点です。それと論理的にいろいろ混ぜてもなにですから端的に理事者にお聞きまします。今言った1間目の答弁を踏まえて、平成32年度のプランが終了したら崖から転落します。このまま恒久的な財源として政治判断でやって行くのか。それとも平成31年度まで職員給料も税もそうですが全部を傾斜配分しながら何とか財政健全の19億円を頼らなくても健全できる体制にするのか、その3点を伺います。

〇委員長(小西秀延君) 安達財政担当課長。

○総合行政局財政担当課長(安達義孝君) 1点目の現在は超過課税と職員給の削減を行って財政 健全化プランを策定しております。このプランの中で大きな財源になっておりますので継続してい かないとなかなか収支が均衡しない状況でございます。今後7年後ですからその見込みはどうなっ ていくのかは確実なことを申すことはできませんが、当てにしている財源ですので戻すということ は額的にも大きいので、多少なりの修正はできるにしても行政全体の経費を下げていかない限りは 非常に難しい問題が課題として残っているのかなと考えております。平成32年度のプラン終了後に どうなるかということは現在の見通し判断は難しい状況でございます。まずはプランをそのまま実 行していくことが絶対に優先されることですので、財政担当としてはいずれにしても難しい課題か なと捉えております。

委員長(小西秀延君) 白崎副町長。

○副町長(白崎浩司君) 今財政担当課長が答弁しましたけれど、最後に言ったように難しい問題というように押さえております。今の状況で数年後の状況がこうなったからこうなりますよというような明確な答弁もできないですけれども、考え方のみちょっとお話しさせていただければ、やはり恒久的な税率という位置づけではございませんので超過課税ということなので当然そこは標準税率に戻していくような努力をしていかなければならないというように思っています。ただ、そのためにはやはり歳入がふえる、あるいは歳出を縮減するという方法しか当然ございません。それも見通しがなかなかとれないという状況です。現状の中で歳入がそれではふえる要素があるのかということでは、小さい数字かもしれませんけれど、太陽光パネルだの新たな企業だのという若干のプラス要素はありますけれど、全体的に考えると設備投資がなければ税収はなかなか上がってこない。これは固定資産税しかり、それにはね返る住民税しかりということですから非常に税収の増ということについて期待ができる現状ではないというように思っております。しからば歳出のほうでの縮

減がどうなのかということについては、今回のプランの中でもいろいろな事業の見直しの提案をしていますけれども、なかなか1つの事業サービスをとめるというのは非常に厳しいというように思っておりますし、今の財政構造からいうと経常比率が90何%というようなこととの中でとめられる事業はなかなか出てこないというようには思っています。ただそういう中でも当然毎年、毎年予算を組んでいかないとだめだというようなうようなことで、今後3年ごとの事業の見直し、プランの見直しがありますのでそういう中で今こういった項目というのは即座には出てきませんけれども、やはりその財政規律ということでは歳入に見合った歳出を組み立てるというようなことから、本当に何らかの対策をしていくというような考えです。1答目に言いましたけれど超過課税これが標準税率とか固まった税率というような押さえ方はしていませんのでいくらかでも戻していくという姿勢の中で事業の組み立てをしていかなければならないというように思っています。今の時点でどうなるああなるというような即答はできませんけれども、考え方だけちょっと述べさせていただきました。

〇委員長(小西秀延君) 13番、前田博之委員。

○委員(前田博之君) 私もこれを質問するのに固定資産税の償却資産とか、住民税の特別徴収の中でも生産人口と高齢者の年金生活その比率を見たら悲観的になってしまうのです。そのことも含めて私が言っているのは、批判ではなく事実として情報共有をして財政運営にあたる必要があるのだろうなと。今平成25年度ちょっと外的要因で上がったけどこれだけの町民負担をして財政運営をしているのだから、厳しく先を見てどうするかということを含んで言っているつもりです。ですから私が前回言っているように税を落とさないためには地場産業をどうするかということで少しでも税収を上げる、雇用をふやす産業全体の総合施策としての産業ビジョン計画を立てて少しでも底上げをしていくとが必要です。この2、3日の新聞を見ても国では創生云々と言っていますけれどやっぱり農林水産の地域産業を育てようとそれが一番だよと言っていますが、私がしてきた話と同じです。そういうことを含めて言っているのです。やはり今言ったこの19億円がそのまま平成32年度にいったら大変だということを頭に入れた財政運営をしていかないと、これ以上ひどいことになると思うのですけれどそういうことで今私は質問したのです。その辺はどうですか。

〇委員長(小西秀延君) 白崎副町長。

○副町長(白崎浩司君) 先ほど答弁したものと若干は重複しますけれど、基本的にプログラムを立てた平成32年度のあと6年後のそういうような長期になっていたときに、先ほど言ったとおり不確定な要素があるということと当然に楽観的には考えていませんので、歳入の増というものは多くの期待はできないだろうというように思っています。ただ一つのまちづくりということでの2020年に向かっての象徴空間というのはありますけれど、それに向けての対策はしていこうと思っていますがそれは取らぬ狸の皮算用ですのでプラスアルファが出ればいいなという程度で押えます。そういう中で嫌み的な言い方をしますと歳出で今審議されていますけれど、やはりこういう事業なぜにできなかった、なぜに先伸ばしたというご意見がたくさんありますけれどそこまで行くのが非常に厳しかったのかなと。今までの中でもそういうように思っていますので、新たなサービス向上と

いうのは非常に厳しいですけれど現状をどうしていくかというのがプログラムからプランに変わった時点でもそういう考え方が優先していたのかなと思っております。今後につきましてもこうことをやりたいああいうことをやりたいということはあるのですけれど、やはり今の歳入の状況を見たときに、今の状況とそれから今後の状況を見たときに一度やってしまえばこれは継続しますので、だから将来を見通した事業の取捨選択はしなければならないというように思います。

○委員長(小西秀延君) ここで確認いたします。歳入全般は、ほかに質疑お持ちの方はおりますか。ここで暫時休憩といたします。

休憩 午後2時10分

再開 午後2時20分

○委員長(小西秀延君) 休憩を閉じ会議を再開いたします。

歳入全般について質疑を続行いたします。

8番、広地紀彰委員。

- ○委員(広地紀彰君) 8番、広地です。ただ今の議論の中で超過課税の効果額というのが明らかになりました。数字について議論の公平性を期すために必要だと思いますが内容について1点だけ伺います。この超過課税で13億7,000万円ほどですが、これの町民に対してということがありましたが、町外から町内に立地している企業に対しての部分が相当数あると思うので、その割合についてどのように押さえていますか。それとあわせて法人に対しての税額が多いと思うのですが、生活に直結する個人の超過税率の負担割合というのはどのくらいになりますか。
- 〇委員長(小西秀延君) 安達財政担当課長。
- ○総合行政局財政担当課長(安達義孝君) 先ほどの超過課税の件でございますけども、まず固定 資産税の納税義務者は町内と町外との割合は約半々くらいとなっております。さらに企業と個人の 割合と申しますと、ちょっと私は資料を持ち合わせていないので税務課のほうで押さえていると思 いますけれども、全体に占める企業と個人の割合がわかれば大体その比率はわかるのかなと思いま すので、できれば税務課長のほうから答弁をお願いしたいと思います。以上です。
- 〇委員長(小西秀延君) 小関税務課長。
- ○税務課長(小関雄司君) 今資料を持ち合わせていませんので後ほどということで、すみません。
- 〇委員長(小西秀延君) 8番、広地紀彰。
- ○委員 (広地紀彰君) 8番、広地です。正確な数字でなくて結構ですので、大まかな割合でいいので後でお伝えいただきたいと思います。今言ったように半々は町外に席を持っていて町内に立地をしている企業に対して、不在地主もいますけれど町外の方にお願いしているのが半分だとまずは押えたいと思います。これともう1点負担の考え方ですが、都市計画税を白老町は地導入していません。これ都市計画税を導入していないのでこの超過課税ということで対応したという議論が過去にあったというように伺っているのですが、この都市計画税を導入している市町村としていない市町村は、全道でどの程度が導入しているのか押さえているか教えてください。私の認識では超過税率はほとんどの市町村が導入していると考えていたのですけども、この超過税率の導入のことにつ

いて実態をどのように押さえているか伺いたいと思います。

- 〇委員長(小西秀延君) 安達財政担当課長。
- ○総合行政局財政担当課長(安達義孝君) 資料をちょっと持ち合わせていませんけれど、一般的 に都市計画税はほとんどの町村で導入されております。逆に入れてない市町村の方が少ないと思われます。今何件ということを答弁はできませんけれど実態としてはそういう状況になっています。 ほとんどの市町村で超過課税を固定資産税で入れているかというところは、それはほとんどが入っていない状況があります。当然に都市計画が入っているとさらに税金が上がるということで、超過課税は夕張市入っていると思いますけれど、それ以外で都市計画が入っているところで超過課税というのはほぼ少ない状況だと思います。以上です。
- 〇委員長(小西秀延君) 8番、広地紀彰委員。
- ○委員(広地紀彰君) ただ今の答弁にあったように平たく言えば、要は地域の発展のために都市計画税か超過課税かどちらかで応分の負担を求めている市町村が実態だと思います。それでいいのかというと決してそうではなくてもちろん町民に対して応分の負担を求めているのも事実であります。だからその部分は特に個人の生活に直結する部分については、例えば今水道料の議論もありますけれども応分の配慮が必要であると思いますが実態としてはそのようなことで、簡単に言えば都市計画税か超過課税どちらかで応分の負担を求めながら地域の発展を期しているというような考え方でいいか最後に確認の意味で伺います。
- 〇委員長(小西秀延君) 安達財政担当課長。
- 〇総合行政局財政担当課長(安達義孝君) 先ほど私が答えた中で資料ございました。新財政改革プログラムをつくった当時の経過でございますが、道内で 56 町村が都市計画税を入れているということです。それと超過課税は道内では 12 の市町村が導入されているというような状況でございます。また今のご質問ですけれども、今後においてもやはり貴重な財源でございまして、私どもの財政運営に当たってはなかなかこの部分を戻すという状況には現段階ではございませんし、ただプランを実行しながら7年後にどういう財政運営になるか、その時には公債費の残高も相当減って現状 20%ぐらい予算に占めている公債費の割合になっていますが、その時になると 10 数%になる可能性も出てきますからそういう中で財源は見出してこられるかと思われますが、ただそこをしても7年後の財政需要として象徴空間いろんな経費が新たに出てくる可能性もありますのでそれを参酌しながら町がどのような状況になっているか、先ほどの答弁のとおり現状の課題として捉えて今後の財政運営を進める中で、皆さんに超過税率を導入した経緯を含めると副町長が答弁していますとおり一定の検討をしなければいけないかなと思っております。
- 〇委員長(小西秀延君) 小関税務課長。
- ○税務課長(小関雄司君) 先ほどの法人と個人の負担の割合ということだったのですけども、納税義務者でいいますと 84%が個人とあとの 14%が法人の割合になるかと思います。
- ○委員長(小西秀延君) ほか質疑お持ちの方いらっしゃいますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長(小西秀延君) 質疑なしと認めます。

これで歳入全般の審議を終わります。

これで、一般会計の決算審査に係る質疑が終わりましたが、歳入歳出において、特に質疑漏れがありましたらどうぞ。

[「なし」と呼ぶ者あり]

〇委員長(小西秀延君) 質疑漏れがないようですので、これをもって、一般会計の審議に係る質 疑を終結いたします。

次に、特別会計に入ります。主要施策等成果説明書の 139 ページから 143 ページまでの国民健康 保険事業特別会計全般について、決算書は 163 ページから 180 ページであります。質疑あります方 はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長(小西秀延君) 質疑なしと認めます。

続きまして、主要施策成果等説明書 145 ページから 149 ページまでの後期高齢者医療事業特別会計全般について決算書は 182 ページから 187 ページです。質疑あります方はどうぞ。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長(小西秀延君) 質疑なしと認めます。

続きまして、主要施策等成果説明書 151 ページから 157 ページまでの公共下水道事業特別会計全般について、決算書は、189 ページから 198 ページです。質疑があります方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長(小西秀延君) 質疑なしと認めます。

続まして、主要成果等説明書 159 ページ、学校給食特別会計全般について。決算書は 200 ページ から 203 ページであります。質疑があります方どうぞ。

9番、吉谷一孝委員。

- ○委員(吉谷一孝君) 9番、吉谷です。収支状況を見させていただいたのですが、確定額と収入額で97.3%になっております。この収入率において子供が直接受けた影響があるか1つお聞きしたいということと、あと回収に向けた取り組み成果があったか、前年度と比較してどのようになっているかお伺いしたいと思います。
- **〇委員長(小西秀延君)** 葛西(仮称)食育防災センター開設準備担当課長。
- ○教育課(仮称)食育防災センター開設準備担当課長(葛西吉孝君) ただ今の給食費に関する子供たちへの影響ということの話でございますけれども、これは私ども比較として充足率ということで毎年計算してございます。その年度で本来給食費として子供たちに還元すべき調定額、これに対して給食費収入がどの程度の収入となって子供たちに還元できたかという数字を毎年出してございます。それで平成25年度決算でいきますと100.7%ということで、平成25年度に在籍した子供たちにはいただいた分に対して見合った分の食材の給食を提供できたという実態になっております。

もう1点の徴収率の関係でございます。平成25年度ですが現年度で97.73%、前年度対比0.02%上回ったということでございます。それと滞納繰越分ですけども19.23%ということで、前年度対比2.03%徴収率が上昇しているという状況になってございます。

- **〇委員長(小西秀延君**) 9番、吉谷一孝委員。
- **○委員(吉谷一孝君)** 前にこの徴収率に関してお聞きしたのは、子供が給食の代わりにお弁当で 対応したというような過去があったというように聞いておりましたが、現在はそういうようなこと はないということで理解してよろしいかということと、あとは徴収率も両方とも上昇しているとい うことで、少しずつですが改善されているというように見ますので今後とも努力を一層続けて上げ るように努めていただきたいというように思います。
- 〇委員長(小西秀延君) 葛西(仮称)食育防災センター開設準備担当課長。
- ○教育課(仮称)食育防災センター開設準備担当課長(葛西吉孝君) 私ども給食センターの担当としても督促・催告はもちろんのこと、それから電話催告、それから夜間の訪問、当然に生活困窮の方もいらっしゃいますので、こういう方たちからは月に1,000円、2,000円でもいいから納めていただきたいということで少しずつでも改善に努めてきている状況でございますので、これにつきましても今後も続けてそのような対応をしていきたいというように考えております。以上でございます。
- ○委員長(小西秀延君) ほか質疑を持ちの方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長(小西秀延君) 質疑なしと認めます。

学校給食特別会計全般を終了いたします。

続きまして、主要施策等成果説明書 161 ページから 163 ページまでの港湾機能施設整備事業特別 会計全般について。決算書は 205 ページから 208 ページです。質疑があります方どうぞ。質疑ござ いませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長(小西秀延君) 質疑なしと認めます。

続きまして、主要施策等成果説明書 165 ページから 167 ページまでの墓園造成事業特別会計全般 について。決算書は 210 ページから 213 ページです。質疑があります方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長(小西秀延君) 質疑なしと認めます。

続きまして、主要施策等成果説明書 169 ページから 172 ページまでの介護保険事業特別会計全般 について、決算書は 215 ページから 230 ページです。質疑があります方はどうぞ。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長(小西秀延君) 質疑なしと認めます。

続きまして、主要施策等成果説明書 175 ページから 176 ページまでの、特別養護老人ホーム事業 特別会計全般について。決算書は 232 ページから 235 ページです。質疑があります方どうぞ。 13番、前田博之委員。

○委員(前田博之君) 平成25年度の寿幸園の事業結果報告書を提出いただきました。これを見たら資金収支計算書、事業活動計算書、貸借対照表はありますが、損益計算書がついていませんので社会福祉法人の場合は必要ないのか、あるいはついていてもつけなかったのかわかりませんが、この資料を見た中で平成25年度の当期の損益はどのようになっているかどこを見たらいいのか。内容の部分的なことをお聞きします。

〇委員長(小西秀延君) 長澤健康福祉課長。

〇健康福祉課長(長澤敏博君) 提出させていただきました資料の中に事業活動計算書というのがついているかと思います。次のページの下から7行目だと思いますが、当期活動増減差額これがマイナス233万4,000円何がしというこの数字が寿幸園の平成25年度の収支額でございます。

〇委員長(小西秀延君) 13 番、前田博之委員。

○委員(前田博之君) これを私が聞きましたのは、平成26年度のことは触れませんけれど、平成26年度に赤字の部分を操出してくれと予算計上していますが、この数字に該当するのか、あるいは平成26年度の新たな経営収支によって赤字が出た場合はしてくれということなのか。数字が出ていますから非常に似かよっているのです。ということは事業計算書であれば単純に出すのかということになります。そしてこれから見れば内容的に本来の老人ホーム事業と短期入所を見ているけれど、短期は黒字が出ているけどもかなり利用率が下がっているのです。そういう全体の経営内容を踏まえた中で判断しなくてはならないのだけれど、単純にそれも今言った2つを合わせて233万4,000円の赤字になった根拠を聞きたいのです。それとここに書いていますけど養護老人ホーム寿幸園拠点区分となっているのですが、この事業者は寿幸園ほかに特別養護老人ホームを持っていますけれどこれは連結決算にはならないのか。それぞれ施設ごとの経理なのかこの2点をまず伺います。

〇委員長(小西秀延君) 長澤健康福祉課長。

〇健康福祉課長(長澤敏博君) 1点目の平成25年度に赤字になった根拠ということで、この寿幸園の収支決算ではなく特別会計の決算を考えますと、当初に寿幸園を建設するに当たって、白老町においてホテルコストの予定を立てました。その額が指定管理をした年からそれに至っていなかったということがあります。それで平成26年度のお話出ましたので、当初予定していたホテルコストに足りない分を一般会計のほうから繰り出ししていただくという形をとりましたので、この平成25年度の寿幸園の収支のマイナス230万円とは関係のないものでございます。あくまでもこれは寿幸園としての収支決算ですので、特別会計の決算とは違うものでございます。特別会計の決算書はここに記載のとおり収入イコール支出ということで収支プラマイゼロということで決算をさせていただいております。赤字になった根拠というと、寿幸園自体の経営の収支決算ですので当方でどうのこうの分析ということにはならないのですが、やはり収入は介護保険事業給付費の収入が全てでありますので、入所率・利用率ということがでていますので平均的な入所としては常時49人から50人が入所していますが、その中で何らかの理由で入院をなさっている方がいらっしゃいますがそういう方々の介護給付費の収入はございません。実際に満床に近い数字なのですが介護給付費が少な

くなってきたのではないのかなと。ホテルコストについても同じように入院なさっている方についてはいただいていないという現状でございますのでその分の収入が減ってきている。収入は実態に 見合った金額をいただいているということになります。

もう1点、同法人は竹浦の方にも特養部というのがございます。特養部についてもいただいた資料の中でそれぞれ決算というのは出しております。特養部についても平成25年度につきましては、マイナス200万円位の同じように赤字となっておりました。全体の連結決算ということになりますと法人の運営上のことになりますので当方としては連結決算でやっているかどうかそこまではお答えできないのですが、全体的な法人の考えでやっているのかなと推測しております。

〇委員長(小西秀延君) 13番、前田博之委員。

○委員(前田博之君) これを見ればホテルコストと別だと言いましたが、ちょっと見れば退職給付積立金が赤字なってこれが本当は支出になって全体的にはそんなに影響がないと思います。それではホテルコストの差額分というのは特別会計でやるということは、ここで見ていると施設介護とかいろいろ入ってくるのだけれど別立てでちゃんと計算されているのですか。予算書と決算書と収支計算書でホテルコストの分は別に特別会計みたいなものを作って、それで何か月間で足りなくなったという計算が別に出てきてそれによって町が考えるっていうことなのですか。この全体の中での収入のでは整理されていないということですか。

〇委員長(小西秀延君) 長澤健康福祉課長。

○健康福祉課長(長澤敏博君) ホテルコストも介護給付費の中に入っています。寿幸園からの実績というのは毎月報告があります。個人別の日数、サービス費、食事代、それとホテルコストということで全部の内訳をいただいております。それをうちのほうで全部チェックさせていただいて寿幸園と請求の内訳等も合わせておりますので、ホテルコストとして介護給付費として寿幸園入ってまいります。寿幸園では1日入所もショートステイも1日1,950円ということでホテルコスト分として入ってきます。そのうち町に入ってくるのは1,430円です。残りの分については光熱水費ということで寿幸園のほうで運営費に充てておりますので、その日数掛ける1,430円が1年間としてたまったものが実績ということで白老町のほうに入ってまいりますので、寿幸園が別会計で持っているということではなくあくまでも全体の収支の中でホテルコスト分ということで支出を見ているということになります。

○委員長(小西秀延君) ちょっと確認をさせてください。ホテルコストとはその他の費用という 居住費納付金ということで理解していいのですか。これが町に入るお金として理解していいのかど うかそこだけ。

〇健康福祉課長(長澤敏博君) 先ほどご説明いたしました事業活動計算書の裏側のほうにその他の費用の居住費納付費 2,611 万 6,090 円これがホテルコスト分ではありますが、この決算を閉めた後に寿幸園との調整を全部突合した結果に報告漏れがありまして、町としては平成 25 年度の予算なのですが、寿幸園としては平成 26 年度の予算で一部が納入していただいておりますので実際には2,612 万 1,810 円が白老町に収入なった金額でございます。決算書の 233 ページで 4 款諸収入、1

項雑入、1 目雑入の決算収入済額 2,612 万 1,810 円が白老町に入ったホテルコスト分ということになっております。

- ○委員長(小西秀延君) 前田委員、4問目ですのでまとめてお願いします。
- ○委員(前田博之君) 私は小さな数字で云々で質問しているのではないのです。基本的な部分でいけば、この部分が指定管理の協議書の中でどのようにうたっているかいうことです。これは平成26年度のところに入ってきますので、平成26年度で予算執行するか、あるいは収支によっては出さないこともありますからその辺はまた十分協議しますけど、私も指定管理書を読んでいますが収入は箇条書きしていないはずです。あくまでも社会福祉法人ですからそういう全体の介護保険事業収入でやることになっているはずです。だから、指定管理の協議書中でどこの項目に出ていて今課長が言ったことを整理されますか。何条何項と言ってください。
- **〇委員長(小西秀延君)** 暫時休憩をします。

休憩 午後2時54分

再開 午後2時54分

- **〇委員長(小西秀延君)** 休憩を閉じて会議を再開いたします。 長澤健康福祉課長。
- **〇健康福祉課長(長澤敏博君)** 申し訳ございませんでした。協定書の第32条に規定されておりまして、それは利用者から収受する利用料金のうち、白老町が施設及び施設等の取得に要した費用に相当する額を支払うものとするというように第32条で規定されておりまして、それを年3回に分けて当方に収入としていただいております。以上です。
- **○委員長(小西秀延君)** 本質があるなら本質を聞いてもらえますか。数字をどうのこうじゃなくて、何が聞きたいのかを聞いてください。

13番、前田博之委員。

- **〇委員(前田博之君)** 第 32 条が今ありましたが、その中で指定管理者の中で整理されているのですかということ。仮に赤字であればホテルコストを出しますということが指定管理の協議書の中で支出する根拠はどこですかということです。
- ○議会事務局長(岡村幸男君) 指定管理協定書で第32条にあるようにホテルコスト代は白老町に 収めるという協定書にきちっとなっているということで、だからホテルコストとしてお金が入って くるということではないのですか。
- **○委員(前田博之君)** いいです。そんなにかかりませんからいいです。
- **〇委員長(小西秀延君)** ほか質疑のお持ちの方。

7番、西田祐子委員。

○委員(西田祐子君) 1件だけお伺いしたいのですけれども、いただきました資料の中の事業活動明細書の中の後ろのページ、上のほうからサービス増減差額③イコール①引く②、マイナス 807万 2,096円これ特別養護老人ホーム事業の中でこれだけ赤字ですよ。そして実際に短期入所をやらないとこれだけの赤字ですよというように考えてこれから先もこのようになっていくのかそこだけ

教えてください。

〇委員長(小西秀延君) 長澤健康福祉課長。

〇健康福祉課長(長澤敏博君) はい、今おっしゃったところ確認いたしまして、要は入所分としてはマイナス 807 万 2,000 円で短期分プラス 530 万円ということになっていてその差し引きがマイナス 270 万円という数字になっております。実際に短期入所は今 10 床あってということになっていますので、要は 50 床と 10 床の按分で出している数字となっているのかなというように寿幸園の明細なので詳しい内容は私も理解はしてはいないのですが、確かに短期入所がなければ先ほどご説明しましたとおり、入所は 50 人が入っていたとしても入院している場合においては介護給付費が収入にならないものですから、やりその辺は入所としては苦しい部分が出てくるということですから短期入所の 10 床をいかに利用するかによって全体的な収支にかかわってくるというようなことは数字からは理解できるのかなというように思っております。

〔「今後も継続なし……」と呼ぶ者あり〕

〇委員長(小西秀延君) 続けてどうぞ。

○健康福祉課長(長澤敏博君) 50 床のうち入院患者さんが1日やっぱり3人、4人というのが常時あります。そういうことで介護保険の制度からいきますと介護サービス費というのは入ってきませんので、今後もそういう入院患者が多数いらっしゃる場合においては、そういうことも考えられます。寿幸園の特養の場合は原則として3カ月の入院期間というのが厚生労働省からの通知がございます。ただ、主治医の先生等のほうから3カ月以内ではちょっと無理だから退所扱いにして入院を継続させなさいというようなことの指示がありますので、その場合は新たな入所者を待機者の中から選んですぐに入所させるというような方法も随時とっております。常時3カ月一杯っていうことではないのですが、寿幸園としてもいろいろな努力を重ねてはおりますが、入院患者が多いというものも収益に影響しているというように思います。

○委員長(小西秀延君) ほか質疑お持ちの方。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長(小西秀延君) 質疑なしと認めます。

以上で、特別養護老人ホーム事業特別会計全般については終了いたします。

続きまして、主要施策等成果説明書 179 ページから 180 ページまでの介護老人保健施設事業特別 会計全般について、決算書は 237 ページから 242 ページであります。質疑があります方はどうぞ。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長(小西秀延君) 質疑なしと認めます。

これで、特別会計の決算に関する質疑が終わりましたが、特別会計の全会計において特に質疑漏れがありましたらどうぞ。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長(小西秀延君) 質疑なしと認めます。

次に決算書の244ページからの実質収支に関する調書、247ページからの財産に関する調書並び

に主要施策等成果説明書1ページ2ページの平成25年度各会計歳入歳出決算額調(総括)について、 お聞きしたいことがありましたらどうぞ。

13番、前田博之委員。

- ○委員(前田博之君) 253ページの債権についてお聞きします。私はまだ理解できないことがあって、このウタリ住宅新築資金等貸付金と在宅障がい者給食サービスと下水道受益者負担金、これは別な決算のほうでは徴収率、不納欠損、未収額等が出てきていますけれど、これなぜここの債権に移って落としてしまうのかと思うのです。この債権調書の意図している趣旨と、なぜこの下水道受益者負担金だってここに上がってバンバンと落ちてしまうのか。その辺について伺います。
- **〇委員長(小西秀延君)** これは、科目全部でどういう考えかということで聞いた方がいいですか。
- ○委員(前田博之君) わかれば1科目でもいいです。下水道受益者負担金の使途のところだけ説明されるとわかるから。
- 〇委員長(小西秀延君) 佐藤上下水道課主幹。
- 〇上下水道課主幹(佐藤 聰君) 下水道受益者負担金の債権についてなのですけれど、前年度末 現在高と増と減とありますけれど、増については新たに債権として発生した調定額でございます。 減につきましてはその年度で落ちる額でございます。差し引きしまして 680 万円ほど減となってお ります。受益者負担金なのですけれど通常でいけば5年賦課というようになっておりますので、5 年を経過したものについては調定額が出てこないということで一応5年ということで行っておりま す。現時点におきましては、環境整備を行った土地に対して受益者負担金が課税になるのですけれ ど、平成24年度で管渠は休止ということで年々調定額が減っている状況にございます。ですから、 今回につきましても、下水道の受益者負担金があといくら賦課になっているのかということで、1 年もの2年もの3年もの4年5年ということでの残高ということでここに計上させていただいてお ります。以上です。
- **〇委員長(小西秀延君)** 13 番、前田博之委員。
- ○委員(前田博之君) 私も余り詳しく聞くのもなんなのだけれど、ここに上がってくるのは、その前に調定額を起こして未済額になるときにウタリ住宅も受益者負担もそうですけれど差し押さえだとか担保を取るとかして強制的に払わすというそういう措置にならないのか。それらは必然的に5年たったらこちらにみんな移して払わない得になってしまうのですか。現実に私たちの周りには下水道を入れていてみんな受益負担金を払います。5年督促きても払わないで黙っておけばここに載ってくるのですか。徴収方法でいえば差し押えをするとかいろいろな方々があるのだけれど、そういう行為がなくてもそのまま上がってくるのですか。その辺がなぜここにきて本来はこちらで徴収しなければならないのにここの債権に載ってきて黙ってボンボンと落ちていかなければならないかということです。この不公平感ということが出てくると思うのだけども、その辺の処理がどうなっているかということです。
- **〇委員長(小西秀延君)** 佐藤上下水道課主幹。
- **〇上下水道課主幹(佐藤 聰君)** 当然先ほど言いましたのは、現年度で課税ということでお話し

ましたけれども、受益者負担金につきましては国税徴収法に準拠しております。ですから当然差押えも行っております。先ほどちょっと説明が足りなかったのですけれど、差し押えしている債権については当然あります。存在しております。ただし不納欠損とかなんかにおいて削減になるものについては減となります。ですから当然差し押えしているものがありますので、それについては債権ということで残っております。また不能欠損につきましても国税徴収法、地方税法と同じなのですけれども、理由としまして無財産あるいは居所不能とか、生活困窮ということに該当するものについては滞納処分の執行を停止するということで欠損処理をいたしております。以上です。

○委員長(小西秀延君) ほか質疑をお持ちの方。

[「なし」と呼ぶ者あり]

〇委員長(小西秀延君) 質疑がないようですので、各特別会計における審査の質疑を終結いたします。

これで一般会計及び特別会計の質疑が全て終わりました。

認定第1号 平成25年度白老町各会計歳入歳出決算認定についての討論に入ります。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長(小西秀延君) 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

採決いたします。

認定第1号 平成25年度白老町各会計歳入歳出決算認定について、原案のとおり決定することに 賛成の方は挙手を願います。

[挙手多数]

〇委員長(小西秀延君) 反対者、3番、斎藤征信委員、4番、大渕紀夫委員でございます。 賛成9、反対2。

よって、認定第1号は、認定すべきものと決定いたしました。

暫時休憩いたします。

休憩 午後3時12分

再開 午後3時24分

○委員長(小西秀延君) それでは、休憩を閉じて会議を再開いたします。

②認定第2号 平成25年度白老町水道事業会計歳入 歳出決算認定について

○委員長(小西秀延君) 認定第2号 平成25年度白老町水道事業会計決算認定について議題に供 します。

別冊の決算書をお開きください。白老町水道事業会計決算について質疑に入ります。質疑があります方はどうぞ。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長(小西秀延君) 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長(小西秀延君) 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

採決いたします。

認定第2号 平成25年度白老町水道事業会計決算認定について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔挙手全員〕

〇委員長(小西秀延君) 全員賛成。

よって、認定第2号は、認定すべきものと決定いたしました。

◎認定第3号平成25年度白老町立国民健康保険病院事業会計歳入歳出決算認定について

○委員長(小西秀延君) 認定第3号 平成25年度白老町立国民健康保険病院事業会計決算認定について議題に供します。

別冊の決算書お開きください。白老町立国民健康保険病院事業決算の質疑に入ります。質疑があります方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長(小西秀延君) 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長(小西秀延君) 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

議採決いたします。

認定第3号 平成25年度白老町立国民健康保険病院事業会計決算認定について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

[挙手全員]

〇委員長(小西秀延君) 全員賛成。

よって、認定第3号は、認定すべきものと決定いたしました。

- ◎報告第1号 平成25年度白老町各会計歳入歳出決算に関する付属書類の提出について
- ◎報告第2号 平成25年度白老町水道事業会計決算に関す

る付属書類の提出について

○報告第3号 平成25年度白老町立国民健康保険病院事業 会計決算に関する付属書類の提出について

○委員長(小西秀延君) 次に、報告第1号 平成25年度白老町各会計歳入歳出決算に関する附属 書類の提出について、報告第2号 平成25年度白老町水道事業会計決算に関する附属書類の提出に ついて、報告第3号 平成25年度白老町立国民健康保険病院事業会計決算に関する附属書類の提出 について、以上、3件を一括議題に供します。

本件に対する質疑があります方はどうぞ。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長(小西秀延君) 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。

報告第1号、報告第2号及び報告第3号は報告済みとすべきものと決定することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

〇委員長(小西秀延君) 異議なしと認めます。

よって、報告第1号、報告第2号及び報告第3号は、報告済みとすべきものと決定いたしました。

◎審査結果報告書作成の議決

〇委員長(小西秀延君) 以上をもちまして本委員会に付託された全ての議案の審議を終了いたしました。

なお、本委員会の審査報告書の作成については、これを正副委員長に一任していただきたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長(小西秀延君) ご異議なしと認めます。

それでは、そのように取り扱いをさせていただきます。

◎閉会の宣言

〇委員長(小西秀延君) これをもって、決算審査特別委員会を閉会いたします。

(午後 3時28分)